

平成 2 1 年度
事業報告書

第 1 期事業年度

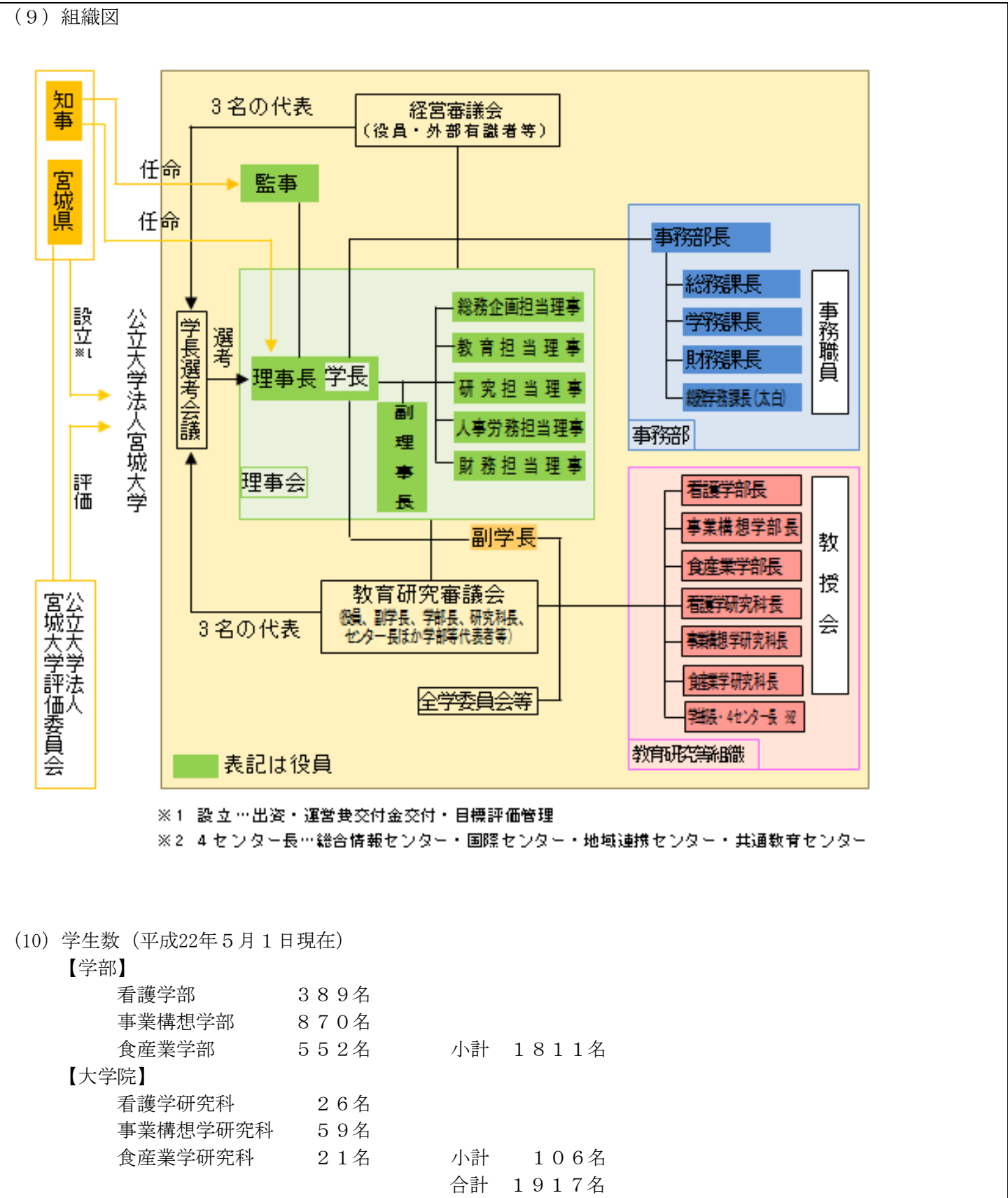
自 平成 2 1 年 4 月 1 日
至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

公立大学法人宮城大学

法人の概要

- (1) 名称
公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- (3) 設立年月日
平成21年4月1日
- (4) 設立団体
宮城県
- (5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成27年3月31日まで
- (6) 目的及び業務
「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。
「業務」
1 大学を設置し、これを運営すること。
2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額
154億7721万3826円（平成22年3月31日現在）
- (8) 役員の状況

理事長・学長	馬渡 尚憲
副理事長・人事労務担当理事	白石 晃
総務企画担当理事	保理 昭泰
教育担当理事	武田 淳子
研究担当理事	金子 孝一
財務担当理事	大和田 克己
特命事項担当理事	池戸 重信
監事（非常勤）	菅原 清毅
監事（非常勤）	成田 由加里



(11) 教職員数（平成22年 5 月 1 日現在）

学長	1 名		
副学長	3 名		
教授	7 0 名	（副学長兼務者 3 名含む）	
准教授	3 7 名		
講師	6 名		
助教	3 3 名		
職員	5 5 名	合計	2 0 2 名

全 体 的 な 状 況

法人化の初年度である平成２１年度は、法人化による自主的・自律的で、効果的・効率的な運営を行う、「県民の大学」として卓越した地域教育研究拠点となるため、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。その結果、平成２１年度の年度計画を概ね達成することができた。

１ 教育研究の質の向上を達成するための措置

１ 教育に関する措置

① 教育の内容

学士課程では、共通教育及び３学部専門教育の新カリキュラムを実施して大幅な教育改革を行うとともに、平成２３年度入学試験改正の実施に向けて事前準備を行った。大学院では食産業学研究科修士課程をスタートさせ、また看護学研究科は博士課程の設置認可を得て、大学院の拡充・高度化を実現した。

- ・共通教育の英語教育では、専任ネイティブ・スピーカーを３名に増員し非常勤にも半数はネイティブ・スピーカーを用いて、３０人の少人数クラス編成とした。また共通テキスト使用、TOEIC の期末試験への導入等、教育方法でも大幅な改善を行った（39）。
- ・完全英語授業「英語講義」の海外研修者を支援した（75）。
- ・「情報処理教育」では、共通目標達成を最低ラインにして各学部の特性に応じた情報処理や基礎統計に関する実践教育を行った（41）。
- ・学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、健康科目、芸術実技科目等、「人間形成科目」を充実した（43）（44）。
- ・新カリキュラムの実施にあたり、看護学部にあっては指定規則改正に従うとともに共通教育科目と専門教育科目との連動性を点検し（4）（78）、事業構想学部にあっては、両学科を融合した新領域を設定し、それぞれの履修モデルを提示した（6）。
- ・食産業学部では、文理融合をすすめる（8）ほか、受入企業を自前で開拓し全学科必修のインターンシップを実施した（11）。
- ・看護学部において、看護の知識、実践力の習得が主体的に行われるよう「学びの振り返り」を導入した（79）。
- ・事業構想学部において、年間取得単位数の上限を設定した（84）。
- ・地域食産業関係者を構成員とした「食産業フォーラム」を創設し教育上の連携も行った（88）。
- ・地域人材育成シリーズプログラムとして、３学部でそれぞれ「災害看護プログラム」（49）、「産業集積人材養成プログラム」（55）及び「地域食産業人材養成プログラム」（59）を導入した。
- ・看護師・保健師の国家試験及び各種資格試験への対策を強化した（62）。
- ・食産業学研究科をスタートさせるとともに、看護学研究科では博士課程の設置認可が得られ、初回の募集でも十分な応募があった（16）。CNS コースも認可された（12）。
- ・平成 23 年度からセンター試験利用を全学部で５・６教科、７科目とし、個別学力検査に共通の英語・数学を、推薦入試に英語を加え、その出題範囲を定め、留学生枠を 5%に広げる準備・広報に取り組んだ（30）。
- ・シラバスの様式、授業評価の項目を全学的に統一した。授業の到達目標を掲げ、この達成度を中心に学生による授業評価を行った（77）（78）（83）（93）。

② 教育の実施体制等

人事委員会方式の新教員選考方法を導入して学部・研究科の教員組織の向上を図るとともに、共通教育センターを設置して共通教育主担当教員を所属させるなど共通教育の体制を強化した。

- ・教員選考に当たり公募制を実施するとともに、人事委員会による二次選考において選考対象者の研究力・教育力審査のためプレゼンテーションを実施した。また審査に当たり外部専門委員の意見を徴した（116）（117）。

- ・共通教育科目主担当者を共通教育センターに配置するとともに、共通教育運営委員会にセンター教員と兼務学部教員による教員選考委員会を設置して教員の一次選考にあたった（１）（120）。
- ・教員評価にあたり、評価方法改善検討委員会の報告に基づく新方式の教員評価を実施し、これを本人に通知するとともに、優秀教員を公表した。昇給号俸に反映させた（122）。
- ・卒業生への学生満足度調査結果を精査し、教室等の小修繕に活用した（132）。

③ 学生への支援

「キャリア開発室」と学部一体の就職支援によって厳しい不況下で 96.6%の高い就職率を実現するとともに、学内外からの寄附による「学習奨励基金」を設けて意欲的な学生の学習支援を行った。

- ・就職支援のため、大学と東京事務所の「キャリア開発室」、教員のキャリア委員会がフルに活動するほか、本学での大規模な合同企業説明会を２回開催し（153）、就職ハンドブックを年３回発行した（154）。
- ・寄附によって「宮城大学学習奨励基金」を創設し、英語講義に伴う海外語学研修の渡航費、国際インターンシップの渡航費、成績優秀者の授業料等、意欲的な学生の学習活動を支援した（165）。
- ・長期欠席者に対し、学部教務委員会、学生委員会、学生相談室及び保健室等の連携体制をとり学生生活指導を行った（144）。
- ・法人はキャンパスレンジャーの活動を支援するほか、宮城大学後援会は各サークルの活動を支援した（151）。

２ 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

地域ニーズ対応型の研究水準が向上し具体的成果を収めるようになったほか、インパクト係数の高い国際ジャーナルへの論文掲載や国際学術シンポジウムの開催を見るようになった。全国論文誌論文、専門図書刊行（文系の事業計画学科）、紀要論文が増えた。また、社会貢献型兼業件数が増加し、研究成果の社会への還元が進んだ。

- ・インパクト係数の高いジャーナル掲載論文、専門図書刊行においては実績が向上した（174）。
- ・「地域共同研究費」によって地域ニーズ対応型研究が促進され、15 人の委員による「一般研究費」書類審査によって、地域ニーズ対応型研究テーマが多くなった（170）。
- ・宮城県及び東北近県との共同研究・受託研究数等で初年度目標を達成した（172）。
- ・地域シンポジウム・公開講座の開催数、参加者数で顕著な増加があり、教育研究成果の地域への還元が進んだ（177）。
- ・新兼業規程や中核都市連携等によって教員の社会貢献兼業の顕著な増加があり、特に、国・県・市・その他自治体・各種公益団体の審議会委員数が著しく増加し、教育研究成果の社会への還元が進んだ（178）。

② 研究の実施体制等

教育と同等に研究にエフォートをかける方針をとり、研究担当理事を設けて研究委員会（委員長）や研究費審査会（幹事）を中心とした研究実施の体制を強化した。また、国際センターによって国際研究の推進を図り、地域連携センターによって地域型研究の推進を図った。

- ・研究水準向上のために、教員の採用・昇任人事において、研究力４割、教育力４割、組織人力２割のウェイト付けを行い、研究力審査を教育力と同様に重視した（190）。
- ・研究水準向上、研究活動重視のために、教員評価において研究評価３割、教育評価３割、社会貢献評価２割、管理運営評価２割と研究評価を教育評価と同様に重視した（190）。
- ・研究成果に結び付く有効で熱心な研究活動に研究費が配分されるように、一般研究費、指定研究費（「産業化プロジェクト研究」を除く）、海外研究費、国際学会等派遣旅費すべてを、審査によって競争的に配分した。成果発表会、研究費内部監査も行った（189）。

・「産業化プロジェクト研究」については、学内研究資源のサーベイに基づき、戦略的に決定した（188）。 ・研究担当理事を配置し、外部資金獲得チャンネルの一覧化・科研費獲得率などを可視化し、教員の研究活動を促進した。研修会、講習会も催した(182)。 ・国際センターが、2回の国際学術シンポジウムを組織し国際共同研究の進行管理を行うなど、国際的研究推進を図った（183）。 ・地域連携センターが、2回の地域シンポジウムを行うほか地域共同研究の進行管理を行い、地域連携研究の推進を図った（183）。 ・一般研究費について、競争的研究費配分システムを堅持しながら、外部資金獲得に向けた下支えになるよう基準額を設定した（185）。 ・教授会を2ヶ月に1回とし、委員会数を減らすなどして研究時間の確保に努めるほか、カリキュラム改正に合わせて、教員の担当授業コマ数を出来るだけ平準化した（192）（193）。 2 地域貢献等に関する措置 ① 地域貢献 法人の教育面での取組みに時の経済状況も手伝って、県内入学率が上昇し、県内就職率も大きく向上した。また、地域連携センターを拠点とする産学連携活動の拡大、公開講座の倍増、地域振興事業部の受託調査研究などにより、本学の地域貢献度はかなり高まった。 ・「キャリア開発室」とキャリア委員会では、不況の中であかねてからの地元ニーズに応えるべく、地元重視の就職活動を展開した(207)。 ・オープンキャンパス・高校訪問重視など、地元志向の優秀な志願者をとらえる入試広報活動を行った。また、平成23年度からの入試改革に関して事前広報活動を行った(206)。 ・県内における看護実習施設等の拡大を図るとともに、県内企業・業界と連携したインターンシップを実施した（207）。 ・地域人材養成を行うために、3学部で地域産業人材育成プログラムを導入した。自動車産業等、県北部の産業集積への対応も行った（208）。 ・地域連携センターの「地域共同」研究、及び「産業化プロジェクト」研究、食産業フォーラムの活動、KCみやぎの活動、を通して、産学共同が拡大した（220）（221）。 ・地域連携センターに地域振興事業部を設置し、3人の専門職員と3人の市町村研修職員を配置し、受託調査研究業務を開始した（211）。 ・協定自治体の大崎市、気仙沼市の移動開放講座、講師・委員の派遣要請等に積極的に対応するほか、新たに白石市と農業分野中心の連携協力協定を結んだ（224）。 ② 国際交流等 国際センターは国際協定大学や合意書締結大学を着実に増やし、国際シンポジウムなどの学術交流や留学セミナー等を企画・実施した。また、教員研究費と国際学会等派遣旅費で教員の留学や国際学会発表を支え、「学習奨励基金」で学生の短期海外研修や国際インターンシップを支援した結果、教員及び学生の国際交流が大きく進展した。 ・国際センター主催の高校生英語スピーチ・コンテストや本学学生プレゼンテーション・コンテスト、留学セミナー、留学生相談等が一層充実していた（231）（232）（237）（240）。 ・ロイヤル・メルボルン工科大学と一般交流協定を締結するとともに、同大学との学術シンポジウムを仙台とメルボルンで各1回計2回開催した（229）。 ・キングモンクット工科大学トンブリ校と合意書を結び、カリフォルニア大学デービス校との協議に入った（235）。 ・タンペレ応用科学大学から3名の客員研究員を受け入れた。タンペレ応用科学大学との再協定、国際シ <td> ンポジウムの協議が始まった。（236） ・「学習奨励基金」で14名の学生の渡航を支援した（239）。 ・平成23年度入試からの留学生枠拡大を決め、選抜方法等の検討を行った（238）。 ・学長は「学都仙台コンソーシアム」の副会長及び運営委員会委員長を務めるほか、宮城大学は単位互換部会長大学、文科省戦略的大学連携事業のネット単位互換主幹校、地域防災主幹校を務め、各種事業に取り組んだ（227）。 3 業務運営の改善及び効率化に関する措置 ① 運営体制の改善 理事長及び理事会主導の運営体制を確立した。規程、全学教育研究事項、予算、人事、中期計画・年度計画・実績自己評価、の決定は、理事会で行うようになった。 ・運営力ある理事会が構成された。理事長補佐会議を毎週開催し、理事長を補佐してきた(242)（243）。 ・企画・広報関係では理事長室会議が理事長を補佐してきた(244) ・「理事会ニュース」で理事会と教職員との間の迅速な情報伝達を図った(245)。 ・経営審議会の半数を外部者とし、理事会に外部者を登用した。財務担当理事には民間金融機関から登用した(251) (253)。 ・理事の分担を明確にするとともに、理事のほかに教育研究の特定事項を担当する副学長を置いた(247)。 ② 教育研究組織の見直し 評価委員会の組織評価及び理事長室の中期計画・年度計画進行管理によって、学部のカリキュラム改正に合わせて、教育研究組織の点検を行った。 ・組織評価を実施し、これを予算配分に反映したほか、組織見直しの基礎資料とした(254)。 ・カリキュラム改革に合わせて可能な限りで学部内又は学部間の授業時間の平準化と不均衡の是正を行った（256）。 ③ 人事の適正化 教員人事については、新教員人事規程の人事委員会方式によって採用・昇任選考を行うほか、改善した評価方法で教員評価を行い昇給号俸に反映させた。また、任期・テニユア制の導入を決定した。事務職員については、募集方法、試験方法の工夫により、9名の優秀なプロパー職員を採用した。 ・専任教員採用・昇任に際し、人事計画書を理事会議決要件とし、また、助教以外の採用及び教授への昇任に係る2次選考には、外部専門委員を加えて実施した(257)。 ・教員に、勤怠管理を伴う専門業務型裁量労働制を導入して、研究、社会貢献兼業を促進した。労使協定を締結し、仙台労働基準監督署に届け出た(258)。 ・公正で客観性・信頼性の高い教員評価を実施し、これをゼロから8号俸までの差で昇給号俸に反映させた(269)。 ・平成22年1月に「教員の任期及びテニユアに関する規程」を制定し、3月には「教員のテニユア・トラック制への移行に関する規程」を定めて、教員に任期制・テニユア制を導入することを決定した(261)。 ・プロパー職員の採用試験では、教養試験、英語、大学行政についての専門試験、パソコン実技、面接等を課し、優秀なプロパー職員を採用した(262)。 ・プロパー職員の評価に関し、他大学等の事例を調査の上、職員人事評価実施要綱を制定した(272)。 </td>	ンポジウムの協議が始まった。（236） ・「学習奨励基金」で14名の学生の渡航を支援した（239）。 ・平成23年度入試からの留学生枠拡大を決め、選抜方法等の検討を行った（238）。 ・学長は「学都仙台コンソーシアム」の副会長及び運営委員会委員長を務めるほか、宮城大学は単位互換部会長大学、文科省戦略的大学連携事業のネット単位互換主幹校、地域防災主幹校を務め、各種事業に取り組んだ（227）。 3 業務運営の改善及び効率化に関する措置 ① 運営体制の改善 理事長及び理事会主導の運営体制を確立した。規程、全学教育研究事項、予算、人事、中期計画・年度計画・実績自己評価、の決定は、理事会で行うようになった。 ・運営力ある理事会が構成された。理事長補佐会議を毎週開催し、理事長を補佐してきた(242)（243）。 ・企画・広報関係では理事長室会議が理事長を補佐してきた(244) ・「理事会ニュース」で理事会と教職員との間の迅速な情報伝達を図った(245)。 ・経営審議会の半数を外部者とし、理事会に外部者を登用した。財務担当理事には民間金融機関から登用した(251) (253)。 ・理事の分担を明確にするとともに、理事のほかに教育研究の特定事項を担当する副学長を置いた(247)。 ② 教育研究組織の見直し 評価委員会の組織評価及び理事長室の中期計画・年度計画進行管理によって、学部のカリキュラム改正に合わせて、教育研究組織の点検を行った。 ・組織評価を実施し、これを予算配分に反映したほか、組織見直しの基礎資料とした(254)。 ・カリキュラム改革に合わせて可能な限りで学部内又は学部間の授業時間の平準化と不均衡の是正を行った（256）。 ③ 人事の適正化 教員人事については、新教員人事規程の人事委員会方式によって採用・昇任選考を行うほか、改善した評価方法で教員評価を行い昇給号俸に反映させた。また、任期・テニユア制の導入を決定した。事務職員については、募集方法、試験方法の工夫により、9名の優秀なプロパー職員を採用した。 ・専任教員採用・昇任に際し、人事計画書を理事会議決要件とし、また、助教以外の採用及び教授への昇任に係る2次選考には、外部専門委員を加えて実施した(257)。 ・教員に、勤怠管理を伴う専門業務型裁量労働制を導入して、研究、社会貢献兼業を促進した。労使協定を締結し、仙台労働基準監督署に届け出た(258)。 ・公正で客観性・信頼性の高い教員評価を実施し、これをゼロから8号俸までの差で昇給号俸に反映させた(269)。 ・平成22年1月に「教員の任期及びテニユアに関する規程」を制定し、3月には「教員のテニユア・トラック制への移行に関する規程」を定めて、教員に任期制・テニユア制を導入することを決定した(261)。 ・プロパー職員の採用試験では、教養試験、英語、大学行政についての専門試験、パソコン実技、面接等を課し、優秀なプロパー職員を採用した(262)。 ・プロパー職員の評価に関し、他大学等の事例を調査の上、職員人事評価実施要綱を制定した(272)。
--	--

④ 事務等の効率化，合理化 各種システム導入，事務採用試験へのパソコン実技試験導入など電子化による効率化・合理化を徹底した。また，人員配置の見直し，課間の縦割りの克服等に力を入れた。 ・会計システム，教務システム，旅費システム，勤怠管理システム，施設借用システム等を導入またはグレードアップし，いずれも発生源入力を原則とした(275)。 ・給与システムはアウトソーシングした(278)。 ・旅費システムに電子決済を導入した(277)。 ・業務量と配置人員，体制の点検を行った。学生の窓口対応への不満，縦割り弊害，パソコン能力向上，グループ間配置数は正など，の対応をとることにした（273）。 4 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加 教員評価，組織評価等の各種インセンティブ措置により，外部研究資金獲得を促進し，科学研究費補助金が総額及び1人当たり金額において増え目標額も達成した。また，目的寄附金による外部資金獲得が進んだ。 ・平成21年度の外部資金獲得総額は，前年度比較で2,452万円増の1億3457万円であった（284）。 ・科学研究費は，申請率が大幅に伸びて，926万円増の4710万円であった。目標額を超えた（284）。 ・受託研究費・奨学寄附金等是不況等の理由により減少したが，公募型府省教育事業費，兼業納付寄附金，学習奨励基金寄附金等からなる目的寄附金等により，外部資金導入を進め，総獲得増加額は，目標の2500万円を超えた（284）。 ・各学部で科研費講習会を実施するとともに，事務部から全研究プログラムの案内を行った(282)。 ・科研費申請の有無を教員研究費基準額に反映させた（287）。 ・間接経費や兼業納付寄附金の一部を寄与率に従って，学部等に配分することにした。(288) ・教員免許更新講習を有料で開催したほか，新たに「施設等管理使用規程」を制定し，公共用目的の場合を除き，施設使用料を徴収した（289）（290）。 ・平成21年度後期授業料から口座振替を実施した（294）。 ② 経費の抑制 予算科目の整理合理化，厳重な査定，予算責任者の配置による執行管理，入札方法改善，非常勤講師費用の見直し，コピー費新管理方式の導入等を行って，経費抑制に努めた。 ・法人化時に，公立大学法人会計基準に従って，予算科目を整理統合し大幅に訂正した（297）。 ・部局予算責任者の制度を設けた。部局代表者を予算の要求と執行管理を責任をもって行う責任者とした（297）。 ・予算要求に先立って，要求額のシーリング率を示すとともに削減のための劣後順位も資料として要求し，ヒアリングを通じる予算決定にあたっては厳重な査定を行った（297）。 ・教育費等の部局間配分については，一定算式の配分ルールによるほか，部局特性を考慮し，かつ算式が適合できない部局については実績の評価や戦略的な必要性から予算配分額を決定した(297)。 ・非常勤講師費用の見直し，コピー費新管理方式の導入を行った（301）。 ・契約に関し，入札は原則として一般競争入札で行うこととした（299）。 ・給与計算業務のアウトソーシングを実施した(300)。 ③ 資産の運用管理の改善 固定資産は，有償の貸し出しを行うほか，流動資産については運用益よりも安全性を重視した。 ・県から出資，無償譲渡を受けた財産について現物確認等を行い，期首の資産残高を確定させた(302)。 ・固定資産の有償貸し出しの料金を施設ごとに定めた。また，無償で貸し出す教育研究活動の範囲を明確にした(302)。 ・多額の寄附金について運用益よりも安全性を重視して運用管理している（303）。	5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 ① 自己点検・評価の充実 教員評価，教員の大学院担当資格審査，組織評価，卒業時満足度調査，学生授業評価等の自己点検や評価を行い，個人情報にかかわるもの以外は公表した。 ・教員評価・組織評価，教員の大学院担当資格審査を実施した。学生授業評価を実施し卒業生からの学生満足度調査も実施した(304)。 ・新たに入学手続き時に入学時アンケート調査を開始した（304）。 ② 情報公開の推進等 情報公開を徹底した。規程集，中期目標・計画，予算，役員組織，研究費情報，等のほか，理事会，審議会，教授会議事録の各種議事録を一般に公表し，教員人事についても，選考過程と選考結果を学内に公表した。 ・中期目標・中期計画・年度計画等の法令に基づく文書は必ず公表した。また本人の開示請求により入試情報を開示した（310）。 ・規程集（就業規則と賃金規程を除く），理事会・審議会・教授会の各種議事録，委員会報告を公表してきた（310）。 ・教員研究費，外部資金等の研究費情報，満足度調査結果等も公表してきた（310）。 ・「教員データベース」は総合情報センターで管理し常時更新，維持してきた（312）。 ・「くきやま便り」（web 広報）29号～34号を発行した（312）。 ・「理事会ニュース」（学内 web 公報）1号～12号を発行した。教員人事についても，選考過程と選考結果を「理事会ニュース」の資料として学内に公表した（313）。 6 その他業務運営 ① 施設設備の整備・活用等 施設整備の必要性を，小規模修繕項目（予算内で措置），大規模修繕項目（設備整備計画に取り入れ），新棟建設対応項目に分類し，施設設備の整備・活用に取り組んだ。 ・学内で理事長室に専門家教員と事務職員の作業部会を設けて調査を行った。結果を小規模修繕項目，大規模改修項目，新棟建設対応項目に分類した。(316) ・小規模修繕項目は当該部局と財務課・学務課で協議し優先順位をつけて，予算内で措置していくことにした（316）。 ・大規模改修項目，新棟建設対応項目は，中期計画の「設備整備計画」に取り入れることにして，「施設整備計画」の策定に取りかかった（316）。 ② 安全管理等 「安全衛生管理規程」，「危機管理規程」を制定し，全学的な安全管理，危機管理体制を整備するほか，新型コロナウイルスに対して集団感染防止の対策をとった。(319)（320） ③ 人権の尊重 就業規則に人権侵害防止の厳重な規定及び懲戒規定を設けて運営した。教職員・学生の懲戒事案は1件も起こらなかった。 ・「人権侵害の防止等に関する規程」に基づき，各学部・研究科・キャンパスに相談員を設置した（325）。 ・「セクハラに気をつけましょう」というカード（イエローカード）を全教職員，全学生に配布した（326）。
--	---

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見			
(1) 教育の成果に関する目標									
イ 学士課程 「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。					評価委員会による評定実績				
					H21	H22	H23	H24	H25
(イ) 共通教育									
	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	1	共通教育センターを設置する（所属：英語教員等 6 名以上）。	Ⅲ	4 月に共通教育センターを設置するとともに、6 教員（英語 4、音楽 1、体育 1）を配置した。またセンター規程を整備し、所属教員とセンターの役割を明確にした。				
		2	基礎学力を底上げするため「数学概論」「物理概論」「化学概論」「生物概論」を開設する。	Ⅲ	「数学概論」「化学概論」「生物概論」は前期に「物理概論」は後期に実施し、当初の目標を達成した。				
(ロ) 専門教育									
〔看護学部〕									
科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。	「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	3	旧カリキュラムの対象学生には確実な開講保障を行う。	Ⅲ	新カリキュラムの読替科目を本年度授業計画にて揭示し、在校生オリエンテーションにて説明を実施した。旧カリキュラムの対象学生には個別対応も含めて開講が保障されるように配慮した。ただし、学生個々への対応が今後も続くためⅢと判断した。				
		4	共通教育科目と専門教育科目との連動性を点検する。	Ⅲ	本年度 F D 共通教育部会にて、新カリにおける共通教育科目の現状と課題を把握する機会をもち、連動性を考えることができた。さらに看護における共通教育科目のあり方の検討が必要である。				
		5	総合的実践力を高めるため総合実習の担当教員をバランスよく配置する。	Ⅲ	総合実習は、在宅看護領域の教員が拡充された。学生の希望する実習領域に添い、講師以上の教員 1 人につき 5 ～ 6 名の担当人数で、バランスよく配置され、効果的な学習が展開された。				
〔事業構想学部〕									
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。	事業計画系、デザイン系、情報系の学際的な融合を基本として、基礎ゼミから総合研究、卒業研究に至る少人数教育の段階的実施、インターンシップ科目の拡大、経営・起業・会計科目の拡充、専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	6	学際的融合として両学科にまたがる新履修モデルを提示することで他学科専門科目の履修を促す。	Ⅲ	平成 21 年度からのカリキュラム改正に伴い、両学科を融合した新領域を設定し、それぞれの履修モデルを履修ガイドで提示し、新入生に周知を図った。				
		7	経営・起業・会計科目担当の専任教員を採用し、これら科目のカリキュラム改革を実施する。	Ⅲ	今年度 4 月時点で経営および会計の専任教員を採用済みであり、また起業関連科目として「ベンチャー企業論」「社会起業論」を設け、それを前提とした新カリキュラムを 4 月より開始した。				
〔食産業学部〕									
食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ人材を養成する。	食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態に的確に対応できる技術力と管理能力を十分に習得できるよう、生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに	8	生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との融合講義を実施するための具体的検討を行う。	Ⅲ	教務委員会内の教育方法検討ワーキンググループで、具体的な検討を行い、来年度試行することを決定した。				
		9	農場、加工工程等各分野の実習を実施する。	Ⅲ	7ア:食材生産実習（1 前）、食材生産・加工実習（1 後） 7:食材生産実習（1 前）、食材加工実習ⅠⅡ（2 前、3 前）を実施した。				
		10	マーケティング戦略や企業戦略に関	Ⅲ	食品マーケティング戦略演習Ⅰ・Ⅱ、食品企業経営戦略演				

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
だ、地域社会において活躍できる人材を養成する。	に、農場実習やケースメソッド、全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。		するケースメソッド科目について内容の充実を図る。		習Ⅰ・Ⅱなど5つのケースメソッド科目において、全国農業共同組合中央会と協力し、7つのビジネスケースを作成した。						
		11	全学科必修のインターンシップを実施する。	Ⅲ	平成21年度該当者134名全員がインターンシップを終了した。						
□ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
【看護学研究科】											
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程に「専門看護師プログラム」（地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野）を設置するとともに、専門共通科目に「看護理論」、「コンサルテーション論」、「看護倫理」、「看護政策論」を、専門科目に実習や課題研究等を開設する。	12	専門共通科目に「看護管理論Ⅰ」を加える等により教育内容を充実する。	Ⅲ	看護管理論Ⅱについて、CNS教育に必要な看護教育に関する内容が教授されることから、専門看護師教育課程対象科目として申請し、日本看護系大学協議会より可と認定された。						
		13	専門看護師教育課程（感染看護分野及び共通科目）の申請を行う。	Ⅳ	専門看護師教育課程（感染看護分野及び共通科目）の認可申請を行い、1月29日付で日本看護系大学協議会より、専門分野ならびに共通科目について可との審査結果を得た。						
		14	感染看護分野において感染看護学実習及び感染看護学課題研究を実施する。	Ⅲ	CNSコースを専攻した2名の学生は、いずれも感染看護学実習及び課題研究を実施し、その他の科目を含めて所定の単位を修得し、課題研究の審査並びに最終試験に合格した。						
		15	研究論文コースにおける科目選択枠を拡大する。	Ⅲ	研究論文コースについて選択科目の枠を拡大し、専門科目中の必須科目以外の講義科目並びに共通科目の中から、合計14単位を修得することとした。						
	② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設（H22）	16	博士課程設置申請を行う。	Ⅳ	5月に博士課程設置申請、9月に補正申請を行い、10月末に文部科学省より設置認可がおりた。4月開設に向けて、十分な応募があった。						
【事業構想学研究科】											
地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。	① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。	17	新カリキュラム、新履修モデルを準備する。	Ⅲ	昨年度からの検討中の新6領域に対応したプロジェクト研究のあり方についてFDで議論するとともに、その具体化に関する検討に着手した。						
		18	社会人入学生に対応した時間割の検討を開始する。	Ⅳ	・大学院生に対するプロフィール調査を実施し、社会人への対応の検討を開始した。 ・来年度よりビジネスプラン領域・地域プラン領域特別講義を仙台市内で6,7時限に開講する仕組みを作った。 ・同一曜日に領域ごとの講義科目を集中させ、社会人の登校回数を緩和できるようにした。						
		19	教育すべき専門知識群を明確化する。	Ⅲ	H23年度のカリキュラム改正に向けて検討を行っている。						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）		評価	意 見					
【食産業学研究科】 「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	20	博士論文の中間発表会を実施する。	Ⅲ	3 月 18 日に中間発表会を実施した。						
		21	専攻領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」の科目履修と「事業構想学特別研究」による研究指導体制を整備する。	Ⅲ	博士論文審査および指導体制に関する研究科の内規を制定し、研究指導体制の明確化を行なった。						
	① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の 2 領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの 5 分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理能力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。	22	広報など本研究科の周知や入試体制などを整備し、平成 22 年度入学者選考試験出願結果に反映する。	Ⅲ	広報誌は勿論、あらゆる機会を捉えて、本学研究科の周知に努めた。また、要所々々には直接訪問するなどして、学生の募集を行った。その結果、定員を超える出願者を数え、定員を満たすことが出来た。						
		23	「農・環境イノベーション」及び「食品イノベーション」の両領域間のバランスのとれた教育の実施のため、科目内容等の見直しを行う。	Ⅲ	両領域のバランスを考えながら、柔軟に対応して教育を行っている。科目内容の変更については、完成年を見据えながら情報を蓄積するものとする。						
	② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的な研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設 (H23)	24	博士課程設置のために準備委員会を設置し、コンセプトの明確化等に関する検討を行う。	Ⅲ	全学及び食産業学研究科の設置準備委員会で設置準備を行い、年度末までに養成人材像や科目、指導方法等設置申請の概略を策定した。						
	③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 (H22)	25	試験研究機関等との連携協定締結に向けた準備委員会を設置し、具体的な連携内容を検討する。	Ⅳ	学部・研究科と県産業技術総合センターとの間で本法人からは退職出向、センターからは派遣による人事交流を 4 月 1 日から 2 年間行うよう手筈を整えた。						
(2) 教育の内容等に関する目標											
イ 入学者受入方針・入学者選抜											
(イ) 学士課程							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受入れを推進する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。 ★志願倍率 3倍以上 ★実質競争倍率 2.5倍以上 ★入学率 90%以上	26	大学説明会を実施する【年間5回】。	Ⅲ	入学試験説明会は平成23年度入試予告を含めて6回開催[5/23(食), 6/12(看・事), 7/3(仙台駅前), 8/1,2(OC), 8/29(佐沼), 9/24(3大学)]した。	
		27	業者主催による入試説明会へ積極的に参加する。	Ⅲ	業者主催説明会に7回参加[5/18((株)共同), 6/30(日本ドリコム), 7/12(東京アカデミー), 7/18((株)共同), 8/22(廣告社), 11/16(河合塾), 11/28(駿台予備校)]した。	
	② 高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど、高大連携を推進する取組を充実する。	28	高校訪問や出前授業等の機会を活用した広報活動を実施する。	Ⅲ	・出前授業は看護学部17回、事業構想学部12回、食産業学部9回実施した。また、県教育庁関連地域公開講座は看護学部1回、事業構想学部2回、食産業学部1回実施した。 ・食産業学部では7月上旬を中心に、県内65高校、5予備校を訪問して一層の広報の向上を図った。	
	③ 入学者に対して志望動機などの調査を行うことにより、アドミッション・ポリシーの周知について評価し、その結果を広報活動に反映する。	29	入学者アンケート調査結果を分析し、広報活動に活用する。	Ⅲ	・入学者アンケートの結果の一部を入試説明会において公表するなど、広報活動に活用している。アドミッション・ポリシーについては、高校の授業科目等具体的な記述の追加等の修正について各学部において検討中である。	
	④ 入学者に関する基本的なデータベースの整備、入学後の追跡調査、高校アンケート調査を実施し、一般選抜定員と特別選抜定員、特に推薦入学定員との比率の妥当性や、大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性、個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。	30	個別学力検査の方法・内容の検討等、平成23年度からの入試改革実施に向けた準備を行う。	Ⅲ	・H23年度からセンター試験利用を全学部で5または6教科・7科目とし、個別学力検査に全学共通の英語、数学、推薦入試に英語を加え、その出題範囲を定めた。具体的な内容については作題委員会を設置し、検討準備を開始した。 ・試験区分別の定員については、外国人留学生を全学で5%程度とすることに伴い、変更を行った。また、推薦入学の県内枠、全国枠の区別をなくし、食産業学部の推薦には内数で実業高校枠を設けた。	
	⑤ 編入学者の受験動向について分析・評価することにより、編入学定員の検討を行う。	31	看護学部編入学者の受験結果や入学後の履修状況などの動向を分析し、評価する。	Ⅲ	・編入学試験の倍率と志願者について分析した。当初、5倍程度あった倍率が2.5倍に低下しており、短大卒よりも専門学校卒が増え、すでに看護職者として働いている者（既卒者）よりも短大・専門学校の新卒者が多くなっている。 ・入学後の履修状況については、著しく成績の低い者や留年等は見られない。 ・仙台圏では短大の新設がみられることから、しばらく状況の推移を見る必要がある。	
	⑥ 科目等履修生、研究生及び特別聴講生の受入要件を明確にする。	32	科目等履修生に対する履修科目の検討を行う。	Ⅲ	・科目等履修生に対する履修科目については、全学部で、原則としてすべての科目を開放することとし、開放することが困難な理由がある科目のみ履修生の受入れを行わないこととした。	

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）		評価	意 見					
	⑦ 留学生の受入れを推進するため、事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を，他学部等でも設定する。	33	平成 23 年度からの入試改革実施に向け，選抜方法等を検討する。	Ⅲ	・留学生の受入れについては，平成 23 年度入試より留学生特別選抜を全学部で実施することとした。 ・募集人数については，看護学部で 4 名以内，事業構想学部事業計画学科で 10 名以内，事業構想学部デザイン情報学科で 5 名以内，食産業学部で 6 名以内とした。						
(d) 大学院課程							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため，大学院独自のパンフレット作成や，関係機関への訪問説明を行うなど，大学院独自の広報活動を強化する。	34	学部パンフレットと併行して大学院独自のパンフレットを作成する。	Ⅲ	3 研究科共通の大学院独自のパンフレットを作成した。						
		35	大学院独自の広報活動を実施する（公開講座，実習施設等との会議，オープンキャンパス及び各種講習会・研修会等の機会を活用）。	Ⅲ	・パンフレットを現役の看護師等にも折あるごとに紹介してきた。（看護学部） ・インターンシップ先，県関係機関，地域連携センター等にパンフレット配布，オープンキャンパスでは，相談コーナーで院の社会人対応の紹介・アピール等も行った。（事業構想学部） ・食産業フォーラム等での広報も積極的に行った。（食産業学部）						
	② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため，大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）として起用し，学部演習への参加を図る。	36	TA として起用した大学院学生と学部学生との交流を促進する。	Ⅲ	・学部演習補助，解剖見学実習補助などですでに 4 名の大学院生を TA として起用している。後期看護実習においても必要に応じて 1 名の大学院生を TA として起用した。（看護学部） ・前期は 20 名，後期は 21 名の大学院生（登録者 28 人）を TA として起用し，学部学生との交流を行っている。（事業構想学部） ・前期 3 名，後期は 2 名の大学院生を TA として起用し，学部学生との交流を行っている。（食産業学部）						
	③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など，入学者選抜方法を点検・整備する。	37	社会人入学者に対する選抜方法を点検し，検討する。	Ⅲ	・社会人枠の試験は，看護専門，小論文，面接のみで対応している。（看護学部） ・社会人枠を既に設けているが，社会人対応に魅力的とされる開講時間の検討とともに，人数枠の設定等については検討を継続している。（事業構想学部） ・食産業学研究科では社会人に対しては特別選抜を設け面接および出願書類の審査のみで選抜を行っている。（食産学部）						
	④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るため，大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての制度を整備する。	38	大学からの飛び級入学や学部からの早期卒業についての情報収集を行う。	Ⅲ	・学則第 58 条八号にもとづいて，20 年度入学試験で学部 3 年次在学学生 2 名が受験している。また，21 年度については該当者がなかった。（事業構想学部） ・学則第 58 条八号により，学部 3 年次在学学生が研究科に入学できることが規定されているが，実績はない。（看護学部） 既に学部 3 年次に在学している卓越した成績優秀者を対象とした早期入学特別選抜の制度は整備されている。（食産業学部）						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見				
□ 教育課程										
(イ) 学士課程						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成する。	a 共通教育									
	① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。	39	少人数クラス編成による英語教育を開始する（専任 native speaker 2 名以上）。	Ⅳ	英語のクラスは、30～36 人の幅で編成されているが、平均すると 31 人になる。英語母語話者は 21 年度専任 1 名、特任 1 名、センター（英語講義担当者）1 名で計 3 名、22 年度は専任 2 名、計 3 名とした。非常勤講師も半数は英語母語話者とした。また、共通テキストを使用し、TOEIC を期末試験に導入するなどの改善を行った。					
		40	中国語、韓国語を開設する。	Ⅲ	開設済。履修登録者は中国語は I, II を合わせ、122 名、韓国語は I, II を合わせ、124 名となっている（大和、太白両キャンパスの合計）。					
	② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや、基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。	41	各学部の特性に応じた情報処理や基礎統計に関する科目を開設する。	Ⅲ	各学部とも計画通り実施済みである。平成 21 年度計画で求められた「各学部の特性」を明らかにしつつ、全学部共通の情報・統計リテラシー・スキルを養成する科目が開設された。					
		42	大学生活や大学教育への導入を図る「基礎ゼミ」の充実を図る。	Ⅲ	前年度計画通りに今年度前期に実施した。後期には、各学部とも来年度の基礎ゼミの充実のための検討を行っており、レポート作成やプレゼンテーション等での情報リテラシーの実践も含めたプログラム設定を行なった。					
	③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。	43	人間関係形成能力や健康的な生活を自己管理する能力及び豊かな人間性を養う「人間形成科目」の充実を図る。	Ⅲ	次年度に向け更に充実を図るには、各科目の実施時期(前・後期)などに再検討の余地が残されるが、今年度についてはほぼ計画通りに実施された。					
		44	「人間形成科目」において実技・演習を積極的に導入する。	Ⅲ	実技および演習を積極的に導入するための施設、用具が一部の科目で未整備状態にあるが、次年度に向けて整備計画もなされており積極的に導入する形が整いつつある。					
	④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。	45	専門教育につながる人文・社会科学や自然科学等の基礎知識を養う「基礎科学科目」の充実を図る。	Ⅲ	人文・社会科学系 6 科目及び自然科学系 4 科目を実施することにより、学生の興味と選択の幅が広がり、専門教育の橋渡しとなった。					
専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。	b 専門教育									
	〔看護学部〕									
	① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。	46	「教職実践演習」科目の新設に伴う教員免許課程認定再申請及び教育課程の変更申請を文部科学省に行う。	Ⅲ	「教職実践演習（養護教諭）」科目の新設に伴う教員免許課程認定再申請及び教育課程の変更申請を文部科学省に届け出て、認可を受けた。					
	② 臨地実習について、従来の施設実	47	地域訪問実習の実施体制と実習施設	Ⅲ	平成 24 年度開講科目であり、地域看護学領域と在宅看護学					

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見		
	習に加え、地域訪問実習の導入を検討する。		を検討する。		領域が中心となって実施体制を検討中。実習施設は、1 施設の新規開拓（申請済み）を含めて準備中である。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。	48	看護専門英語（選択科目）を文部科学省へ申請する。	Ⅳ	「実践看護英語演習」を3 年次前期選択科目として配当し、文部科学省に届け出た（9 月）。授業概要は海外の看護系大学での受講や施設見学を主としている。受入れ先からの情報収集を行い、実現に向けて準備中。平成 22 年 9 月に海外受入れ先にて国際シンポジウムを実施予定である。		
	④ 災害看護プログラムを導入する。	49	災害看護プログラムの科目と教育内容の設計を行う。	Ⅲ	1 年次後期選択科目として「災害活動論」、4 年次後期選択科目として「災害看護支援論」を配当し、教育内容を確定した。「災害活動論」の担当者が確定し開講準備中。本年度 F D では教員への周知を図った。「災害看護支援論」科目担当者は一部未確定。		
		50	災害看護プログラム関連科目（選択 2 科目）を文部科学省へ申請する。	Ⅲ	上記「災害活動論」「災害看護支援論」の 2 つの選択科目を災害看護プログラムとして文部科学省に届け出た（9 月）。		
〔事業構想学部〕							
	① 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の学際的な融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、地域のニーズに対応した科目を充実する。	51	両学科専門科目の履修選択制限を撤廃するとともに、学際的な履修モデルとしてビジネス・ソリューション系、コミュニケーション・デザイン系、ソーシャル・デザイン系の新履修モデルを提示する。	Ⅲ	今年度からの新カリキュラムの開始により、実施済みである。		
	② 国際インターンシップを導入する。	52	国際インターンシップの実施体制整備に着手する。	Ⅳ	実施体制を整備し、後期からの 5 名の国際インターンシップ派遣学生を決定した。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	53	新カリキュラムでの英語系科目（ビジネス英語、TOEIC 特講）を整備する。	Ⅲ	今年度からの新カリキュラムの開始により、実施済みである。		
	④ 経営系科目群の見直しを行う。	54	新カリキュラムでの経営系科目群を整備する。	Ⅲ	今年度からの新カリキュラムの開始により、実施済みである。		
	⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。	55	産業集積人材養成プログラムとして、新カリキュラムでの「地域産業集積論」、「自動車産業論」及び「IT 産業論」の開講準備を行う。また、3 科目すべての単位修得者に産業集積人材養成プログラムの修了証を授与する制度の具体的な運用について検討する。	Ⅲ	来年度からの開講に向けてほぼ講師の選定を完了した。修了証の授与制度については検討を継続する。		
〔食産業学部〕							
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をおいた、体系的なカリキュラム編成を行うとともに、地域のニーズに対応した科目を充実する。	56	講義と実験との組合せ科目を配置し、教育的理解の深化を図る。	Ⅲ	教務委員会内の教育方法検討ワーキンググループで、具体的に検討を行い、来年度試行することを決定した。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見
	② 国際インターンシップを導入する。	57	国際インターンシップを実施するとともに受入先拡大のための協議を行う。	Ⅳ	4 件（韓国 1 件・オーストラリア 2 件・カナダ 1 件）実施。インターンシップ科目としての単位取得要件等につき個別に教務委員会等で審査する体制を整備した。		
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	58	少人数チームによる英語プレゼンテーションを含めたビジネス英語教育を実施する。	Ⅲ	新カリキュラム専門基礎でビジネス英語（3 後）新設した。		
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。	59	地域食産業人材養成プログラム関連科目「宮城の食産業」について、「食産業フォーラム（仮称）」との連携を図りつつ具体的な講義内容、講師等を検討する。	Ⅲ	新カリキュラム専門基礎で宮城の食産業Ⅰ(2 前),Ⅱ(2 後),Ⅲ(3 前)新設し、食産業フォーラム会員に対してアンケート調査を通じて具体案を検討した。		
	c 学習機会の拡大						
	学生の学習機会の拡大を図るため、他学部・他学科における聴講制度の弾力化など、学部・学科を超えた履修制度を拡充するとともに、学都仙台単位互換ネットワークを活用し、他大学との単位互換を促進する。また、サテライトキャンパスにおける開講科目数を拡充する。	60	他学部・他学科への提供科目を拡充する。	Ⅲ	今年度 4 月の履修規程および他学部・他学科等授業科目の履修等実施要綱の改正に伴い、学部内他学科への提供科目の拡充や一部の演習系科目を履修可能にするとともに、卒業要件単位数への算入範囲、単位数の見直しを行った。		
		61	戦略的大学連携支援事業を実施する（単位互換、防災教育等）。	Ⅲ	主幹校となっている単位互換部会では、作業部会、部会を開催し、準備を進め、後期から遠隔授業の試行実験と来年度の本格実施のための準備を行った。また防災ネットワーク事業部会では、作業部会および部会を開催し、準備作業を進め、9 月から防災ボランティア養成講座を開講するとともに、防災マニュアルの作成を行なった。		
	d 国家試験・資格						
	各学部の特性に応じ、国家試験や資格試験に対応した補習授業や模擬試験を設定する。	62	国家試験や資格試験への対策を強化する。	Ⅲ	・平成 20 年度看護師及び保健師国家試験合格状況の分析と平成 21 年度看護師及び保健師国家試験の変更点（出題範囲及び必修問題数の増加）等を踏まえ、国家試験対策として、キャリアガイダンス、専門科目担当教員への情報提供、学生への周知、国家試験対策コーナーの設置、模擬試験と解説会等を計画し実施した（看護師模試 3 回、看護師模試解説会 3 回、保健師模試 2 回、保健師模試解説会 1 回、疫学・保健統計及び保健福祉行政論に関する特別講座 2 回、課外学習会 1 回）。 ・学科毎に、資格試験への対応および来年度の実施に向けて具体的な進め方を検討している。また MS-Office 検定等の学習支援ツールの導入を行なった。（事業構想） ・フードコーディネーター資格試験・食品表示検定制度（約 40 名合格）・公務員等の資格等取得のための講義・実習・セミナー等を実施(食産業学部)。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
(d) 大学院課程						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人などの養成が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。	a 修士課程（博士前期課程）では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	63	修士課程（博士前期課程）では、高度専門職業人養成コースに課題研究やプロジェクト研究を開設するとともに、研究論文指導体制や指導方法の充実を図る。	Ⅲ	・平成 22 年度より、博士前期課程の高度専門職業人養成コースに現行の専門看護師プログラム（地域保健看護，小児発達看護，感染看護）に加えて，高度看護実践プログラム（WOC看護実践，看護管理，先端助産実践）を置き，それぞれに課題研究を開設することとした(看護)。 ・今年度より集団指導としての研究計画発表会を 2 カ月繰り上げ，早めに研究に着手できるようにした。その他，主担当，副担当教員による複数指導体制の実質化や集団指導体制などについて課題を整理中(看護)。 ・課題研究（本年度の対象者 6 名），プロジェクト研究（本年度の対象者 5 名）とも開設済みである(事業構想)。 ・今年度より M2 中間発表においても主査・副査を明確にするとともに，M1 研究計画発表会を実施し，グループ指導体制を強化した(事業構想)。					
	b 博士後期課程では，自立的研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け，博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	64	看護学研究科では，博士課程設置に向けて，博士前期課程との連続性を意識した教育課程を編成する。	Ⅲ	博士前期課程の高度専門職業人養成コース（CNSプログラム・高度実践看護プログラム）及び研究能力養成コースとの連続性を意識して，博士後期課程では高度看護実践指導者，看護教育研究者の育成を行う教育課程を編成し，文部科学省より設置認可がおりた。					
		65	食産業学研究科では，修士課程における教育の開始と並行して博士課程設置準備を行う。	Ⅲ	博士課程設置については，全学設置準備委員会，食産業学研究科内の運営会議を中心に議論を進め，本年 5 月の設置申請の準備を整えた。					
	c 看護学研究科修士課程においては，「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また，博士課程の設置に当たっては，各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	66	看護学研究科修士課程において，専門看護師教育課程（感染看護分野及び共通科目）の申請を行い，教育内容を評価する。（再掲）	Ⅳ	感染看護分野と共通科目について専門看護師教育課程申請を行い，1 月 29 日付けで専門分野，共通科目ともに「可」との審査結果を得ることができた。専門分野では 18 単位申請し，18 単位が認定され，共通科目については 8 単位以上が必要とされるところ，14 単位申請し 13 単位が認定された。					
		67	看護学研究科博士課程設置に向けて，人の生涯を通し，医療機関から在宅へと連続する健康支援を目指したカリキュラムの編成及び研究指導体制を確立する。	Ⅳ	博士後期課程では，人の生涯を通して継続した健康支援を行う高度看護実践指導者，看護教育研究者を育成するカリキュラム編成とし，特別研究については，個別指導と定期的な集団指導を組み合わせた研究指導体制を計画し，文部科学省より設置認可を得た。					
	d 事業構想学研究科博士前期課程においては，必修科目として，「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究（インターンシップ，事例研究等）を追加するとともに，税理士・公認	68	事業構想学研究科博士前期課程において「プロジェクト研究」の複数指導体制を整備する。	Ⅲ	8 月の FD において領域毎のプロジェクト研究の指導体制について検討を行なった。後期開講のプロジェクト研究では，主副 2 名の教員で研究指導を行なった。					

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
	会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「付加価値」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習Ⅰ・Ⅱ」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。	69	事業構想学研究科博士前期課程において税理士、会計士資格取得への重点化教育について検討を開始する。	Ⅲ	税理士・会計士の資格取得のための試験免除を目指し、他事例の収集や具体化を進めている。						
		70	事業構想学研究科博士後期課程の論文指導担当者会議を実施する。	Ⅲ	・6月に第1回の論文指導担当者会議を行なった。 ・博士論文審査および指導体制に関する研究科の内規を制定し、研究指導体制の明確化を行なった。						
	e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。	71	食産業学研究科修士課程において教育内容やカリキュラムの課題を経常的に把握しつつ、博士課程設置コンセプトの明確化を図る。	Ⅲ	全学設置準備委員会を含めた諸議論のなかで、T型人材をフードシステム、高齢社会、地域振興等のキーワードでコンセプトを醸成し、設置申請の準備を整えた。						
	f それぞれの修士課程（博士前期課程）においては、学都仙台単位互換ネットワークの拡充を働きかけ、他大学院との単位互換を導入する。	72	各研究科において戦略的大学連携支援事業における他大学院との単位互換の可能性を検討する。	Ⅲ	今後の大学連携支援事業の動向をみて検討を進めることになっていたが、支援事業の遠隔地ビデオオンデマンド方式は大学院も含めて申し出が少なくコンテンツ作成が進んでいないこともあり、大学院の単位互換は、進めない方向にある。（看護学研究科、事業構想学研究科、食産業学研究科）						
	g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	73	新学則にて大学院設置基準第14条（教育方法の特例）及び長期履修制度を規定し、実施する。	Ⅲ	・今年度4月入学生より実施済である（長期履修制度1名に適用）。 ・学則にて、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）及び長期履修制度は規定済み。						
ハ 教育方法											
(イ) 学士課程							評価委員会による評定実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏	a 共通教育										

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成21年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。	① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義Ⅰ・Ⅱでは、1年間で2ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。	74	「英語教育」では、専任 native speaker を1名増員するとともに、TOEIC や口頭試験を導入する。また、少人数クラスによる実践教育を行う。	Ⅲ	21年度は、英語母語話者が専任1名、特任1名とした。また、授業の評価に TOEIC やオーラルテストも導入した。英語のクラスは、30～36人の幅で編成されているが、平均すると31人になる。		
		75	英語講義Ⅰ・Ⅱにおける現地研修制度導入に向けての準備を行う。	Ⅲ	英語講義（国際センター専任教員担当）については、「学習奨励基金実施」の関係等で研修についての周知や準備等がおくれたが、所定の手続きを経て4名の学生がオーストラリアでの現地研修を行った。		
	② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	76	「情報処理教育」では、各学部の特性に応じた情報処理や基礎統計に関する実践教育を行う。	Ⅲ	各学部とも計画通り実施済みである。平成21年度計画で求められた「各学部の特性」を踏まえつつ、コンピュータ・ラボ（食産業・看護）、あるいは学生全員の所持が定められているノートパソコン（事業構想のみ）を使い、Microsoft 社「word（ワープロ）」、「Excel（表計算）」、「Powerpoint（プレゼン）」各ソフトの実習を通じて、各学部共通の情報処理リテラシー・スキルを身につける授業が行われた。		
	③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。	77	大学での生活や学習に必要なコミュニケーション能力及び基礎的知識・技術の習得を目的とした「基礎ゼミ」の充実を図る。	Ⅲ	・各学部とも、前期において計画通りに実施した。また後期には、各学部とも来年度の基礎ゼミの検討作業を行い、導入教育としての基礎ゼミを充実させるべく、プログラムの構築や教材準備を行なった。 ・全学に合わせて共通教育でもシラバスの様式、授業評価の項目を的に統一した。授業の到達目標を掲げ、この達成度を中心に学生による授業評価を行った。		
	b 専門教育						
	〔看護学部〕						
	① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう、専門基礎科目、看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し、継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。	78	新カリキュラムの専門基礎科目と専門科目の教育内容の連動性を点検する。	Ⅳ	・来年度シラバス作成に向けて連動性を高める働きかけを実施した。特に連動性を高める必要のある科目、新たに開講する科目、科目内容を変更する科目など、担当者に点検を促し、新シラバスを教授会で事前配布し（12月）、全教員で共有できるよう配慮した。 ・国家試験対策係が、各看護領域の出題基準の変更点を分析し、専門科目担当者会議でその結果を報告し、情報の共有を図った。また、看護師国家試験問題集を専門基礎科目担当教員に配付し、出題内容を把握して講義に活かすよう求めた。 ・全学に合わせて看護学部でもシラバスの様式、授業評価の項目を全学的に統一した。授業の到達目標を掲げ、この達成度を中心に学生による授業評価を行った。		
	② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し、活用の定着を図る。	79	「学びの振り返り」を導入し、活用を図る。 1年生：前期「看護学原論」で導入オリエンテーションを行う。 2年生：基礎実習Ⅱ段階終了後に実施する。	Ⅲ	「学びの振り返り」の冊子を印刷し、各学年にオリエンテーションを行って配布した。4年次の総合実習の前後には教員とともに実施した。2年生は基礎実習Ⅱ終了後に実施済み。3年生には実習終了時（3月上旬）に実施を促す予定である。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見		
			3 年生：領域実習終了後に実施する。 4 年生：総合実習の開始前と終了後に実施する。				
	③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	80	宮城大学看護学実習連絡協議会を開催する。 ・全体協議会を開催する。 ・施設別協議会を開催する。	Ⅲ	宮城大学看護学実習全体協議会を開催した（6 月）。2 4 施設が参加し、平成 2 1 年度看護学実習の指導体制や実習における課題について協議した。施設別協議会については、各領域で対応している。		
	④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	81	新規実習施設を開拓する。	Ⅲ	看護実習施設として、平成 21 年度には 6 施設を新規開拓した。		
		82	県内の保健福祉医療機関との連携を強化する。 ・県立病院関係者との意見交換を行う。 ・医療機関研究セミナーを開催する。 ・施設別実習調整会議を開催する。	Ⅲ	・医療機関研究セミナーを開催した（6 月）。(医療機関 48 施設，学生 187 名参加＊学生参加者数過去最大) ・宮城県病院事業管理者・院長・看護部長等の病院管理者と意見交換した（4 月）。 ・施設別実習調整会議に出席し，平成 22 年度について，他校との実習調整を行った（9 月）。		
【事業構想学部】							
	① 地域企業でのインターンシップ教育など，実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	83	「基礎ゼミ」「総合研究」において，地方自治体との連携協定を利用した教育活動を実施する。	Ⅳ	・事業計画学科の基礎ゼミにおいて，大崎市との連携協定に基づき大崎市の地域課題をテーマとしたフィールドワークを実施した。また，総合研究では経済産業省受託「社会人基礎力育成・評価事業」のもと，総合研究の数チームを母体として，宮城大学との包括連携協定の自治体である気仙沼市の地域課題や仙台国際交流協会と連携した課題に取り組んだ。 ・全学に合わせて事業構想学部でもシラバスの様式，授業評価の項目を全学的に統一した。授業の到達目標を掲げ，この達成度を中心に学生による授業評価を行った。		
	② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また，科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い，科目配置の年次バランスの確保を図る。	84	年間習得単位数の上限設定を検討するとともに，科目配置の年次バランス確保を反映したカリキュラムを検討する。	Ⅲ	今年度の新カリキュラムより年間修得単位数の上限を設定するとともに，新カリキュラムを開始した。		
【食産業学部】							
	① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど，地域食産業の実態を意識した，地域と連携した教育活動をより一層充実する。	85	地域食産業の現場において活躍している専門家及び経営者，食産業行政部局の担当者等を講師とした科目「地域産業事情」を実施する。	Ⅲ	後期に「地域産業事情」を開講し，地域食産業の現場において活躍している専門家及び経営者，食産業行政部局の担当者等による実学的講義を実施した。		
		86	「食材生産・加工実習」，「食材加工実習及び加工法」など農場，加工工程等に関する実習を実施する。	Ⅲ	ﾌｧ:食材生産実習（1 前），食材生産・加工実習（1 後） ｴ:食材生産実習（1 前），食材加工実習ⅠⅡ（2 前，3 前）を実施した。		
	② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。	87	マーケティング戦略や企業戦略に関するケースメソッド科目について内容の充実を図る。（再掲）	Ⅲ	食品マーケティング戦略演習Ⅰ・Ⅱ，食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱ など 5 つのケースメソッド科目において，全国農業協同組合中央会と協力し，7 つのビジネスケースを作成した。		
	③ 1・2 年次の学外施設見学を前段階とした，3 年次の必修インターン	88	食材生産，食品加工及び食サービス等地域食産業関係者を構成員とした「食	Ⅳ	9 月に設立記念講演会開催とともに「食産業フォーラム」を設立し，具体的活動を実施した。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価						
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意 見						
	シップをさらに充実する。地域の農水産業，食品加工業，食サービス業，食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。		産業フォーラム(仮称)」を創設する。									
		89	「食産業フォーラム(仮称)」との連携を図りつつ，地元企業における学外施設見学を実施するとともに，「基礎ゼミ」及び「食産業基礎演習」の一部においても現地見学を導入する。	Ⅲ	学外施設見学 34 件を実施。拡充に向けて食産業フォーラム会員にアンケートで意向を実施した。							
		90	「産業実習」の一環として全学生対象のインターンシップを実施する(再掲)	Ⅲ	該当者 134 名全員がインターンシップを終了した。							
	④ 少人数教育を引き続き実施するとともに，生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	91	「基礎ゼミ」及び「食産業基礎演習」を 6 名以下の少人数で実施する。	Ⅲ	割当は 6 名以下とした。							
		92	少人数での研究指導を行う。	Ⅲ	卒論指導の教員担当上限人数をフ:3 人，フ(実験系):4 人，フ(ビジネス系):6 人，環境：4 人とした。							
		93	生物・化学・工学系科目と経済・経営系科目との融合講義を実施するための具体的検討を行う。(再掲)	Ⅲ	教務委員会内の教育方法検討ワーキンググループで，具体的な検討を行い，来年度試行することを決定した。 ・全学に合わせて食産業学部でも，シラバスの様式，授業評価の項目を全学的に統一した。授業の到達目標を掲げ，この達成度を中心に学生による授業評価を行った。							
(d) 大学院課程								評価委員会による評定実績				
							H21	H22	H23	H24	H25	
高度専門職業人を 目指すコース及び研究者を目指すコース それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。	〔看護学研究科〕											
	① 専門看護師プログラムをモデルとして，他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め，これに適合した教育方法を整備する。	94	平成 22 年度からのコース変更（高度専門職業人養成コースと研究者養成コースの 2 コース制）に向けて準備を行う。	Ⅲ	平成 22 年度より，博士前期課程を高度専門職業人養成コースと研究能力養成コースの 2 コース制とし，高度専門職業人養成コースには現行の専門看護師プログラム（地域保健看護，小児発達看護，感染看護）に加えて，高度看護実践プログラム（WOC看護実践，看護管理，先端助産実践）を置くこととした。							
	② 講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど，専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	95	専門看護師プログラムをもたない専門分野の高度専門職業人養成コースに，選択科目として課題研究を開設することを検討する。	Ⅲ	平成 22 年度より，高度専門職業人養成コースに，新たに高度看護実践プログラム（WOC看護実践，看護管理，先端助産実践）を置き，課題研究を開設することとした。							
	③ 指導方針を共有し，主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	96	論文指導における複数指導体制について点検し，強化を図る。	Ⅲ	博士前期課程において現在実施している主担当・副担当教員による複数指導体制について，実質化に向けて課題を整理中。今年度より集団指導としての研究計画発表会の開催時期を 2 カ月早め，活発な意見交換がなされ効果的であった。							
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕											
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	97	「プロジェクト研究」にインターンシップ，事例研究などのフィールドワーク組み込みを追加実施する。	Ⅲ	「プロジェクト研究」のフィールドワーク組み込みについて，前期のオリエンテーションで学生に対する指導を行った。後期に実施した 5 テーマのいずれもフィールドワークを実施した。							
	② 「高度職業人育成コース」においては，取得可能資格を明確にし，取得のための支援や指導を行う。	98	税理士，会計士資格取得への重点化教育について検討を開始する。(再掲)	Ⅲ	税理士・会計士の資格取得のための試験免除を目指し，他事例の収集や具体化を進めた。							

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	99 教育すべき専門知識群の明確化及び指導体制の再整備に着手する。	Ⅲ	・専門知識群の明確化については、H23 年度のカリキュラム改正にあわせて検討を行っている。 ・今年度より M2 中間発表においても主査・副査を明確にするとともに、M1 研究計画発表会を実施し、グループ指導体制を強化した。		
	【事業構想学研究科（博士後期課程）】					
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	100 地域社会や企業という現場を接点とした研究指導法（インターンシップ等）を実践する。	Ⅲ	現場との接点をもつ研究テーマを設定し、研究指導を進められるよう教務委員会で検討を進めており、来年度のガイダンス等に反映する。また、3 月 18 日の中間発表時に地域社会や企業等の現場を接点とするという視点で研究指導を行う。		
	② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。	101 《年度計画なし》	Ⅲ	教育研究活動の連携協力協定を結んでいる県内自治体をフィールドとする研究テーマ設定の可能性について検討を開始した。		
	③ 研究能力のみならず、プロジェクトマネージャーとしてのコミュニケーション力、リーダーシップの育成にも力点を置いた指導を行う。	102 《年度計画なし》	Ⅱ	博士後期課程学生のプロジェクトマネージャーとしての実践的な能力を磨く方法として、博士前期課程・学士課程学生の修論・卒論などの研究指導を行うことの効果や実現可能性について、検討を開始した		
	④ 大学院学生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	103 大学院学生による学外での発表に対する支援を学生対応の教育費の執行優先順位をあげて対応する。	Ⅲ	学会発表を行う学生に対して研究発表旅費を配分した。		
	【食産業学研究科】					
	① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。	104 公立大学であること、食料生産拠点に位置すること及び食品産業領域の一層の発展を図ることなどを見据えた取り組みを検討する。	Ⅲ	産業界や県試験研究機関との連携などを模索しているが、学生の実力等が未熟と判断している。大学院全体のレベル向上を見据えながら、真摯に取り組みたい。		
	② 県内の試験研究機関や企業と協力し、現場での課題を取り上げた授業やインターンシップ、プロジェクト研究などを通じて、地域の食産業と連携した教育を行う。	105 企業関連の社会人などを対象に、より積極的かつ緻密な教育研究の広報活動を実施する。	Ⅲ	食産業フォーラムの結成も成り、ここを中心として広報活動を行っている。また、教員との共同研究なども盛んになっており、その中でもより広い広がりを見せている。 今後も継続的に行いたい。		
	③ 高度に専門的な職業人を目指す大学院学生には、現場での課題解決力を高める教育を行う。	106 地域の研究機関や企業の研究会などの組織を、取りまとめ、「食産業フォーラム（仮称）」の課題を把握・整理する。	Ⅲ	食産業フォーラムの委員として、食産業研究科教員のかなりの数が参加している。今後もシーズ、ニーズを把握しながら研究を実施させたい。		
	④ 研究者を目指す大学院学生には、専攻分野における専門的な研究能力を身につける教育を行う。	107 学部必修科目のインターンシップの長所を承継し、より専門的観点で現場と密着させた取り組みを実施する。	Ⅱ	博士課程設置の際には、研究科としてのインターンシップの延長上にあるものを考えたい。例えば、国際インターンシップ、市町村などへの食産業振興策提言のための出張などを模索したい。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見				
二 成績評価										
(イ) 学士課程						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	108	5段階成績評価の基準を明示する。	Ⅲ	「学則」を改正し（第 25－27 条）、シラバスと授業評価の様式を全学的に統一するとともに、「学習到達目標」の達成度によって、教員による学生の成績評価と学生による教員の授業評価を行うことにした。 ・明示済み（履修ガイド： p18, p27, p50）					
		109	シラバスに授業への達成目標及び成績評価基準を明示する。	Ⅲ	平成 21 年度シラバスにおいて到達目標および評価基準は明示済み。来年度に向けて、到達目標と授業概要の区分け、評価方法・基準の具体的例示等にて周知をさらに徹底した。					
	b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。	110	成績評価に関する学生からの質問に対応するシステムを点検し、充実を図る。	Ⅲ	成績評価に関する質問は各教員が対応しているものと考えられるが、対応システムのあり方や対応方法について点検を開始した。					
(ロ) 大学院課程						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	111	シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。	Ⅲ	平成 21 年度シラバスにおいて授業の到達目標および評価基準を明示した。来年度に向けて、到達目標と授業概要の区分け、評価方法・基準の具体的例示等にて周知をさらに徹底した。					
	b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員の導入などにより、学位審査制度を充実する。	112	学位授与、学位審査等に関する規程・内規の見直しを行う。	Ⅲ	・博士課程設置申請の認可による博士課程前期の改編に伴い、看護学研究科履修規程における学位論文審査や学位論文の評価等の規定を整備し平成 22 年 4 月より施行予定（看護） ・博士課程後期の学位授与内規等を整備し、平成 22 年 4 月より施行予定（事業構想） ・修士課程の学位授与に関する内規類を整備し、平成 22 年 4 月より施行予定（食産業）					
(3) 教育の実施体制等に関する目標										
イ 適正な教員配置						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、模	(イ) 各学部及び各研究科の目的、目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76. 3%(H20)→80%(H26)	113	教授会などの現行教員組織の実情把握を図り、必要に応じた教員組織を研究する。	Ⅲ	各学部・研究科の目的に沿った教員組織が図られるよう人事計画書の審査、教員選考等を行うほか、組織評価、学生満足度調査等で、教員組織のパフォーマンスを評価・分析している。					

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際センター及び地域連携センターに専任教員等を配置する。	(ロ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し(H23)	114 現在の職位毎の定数の実情を前提に今後のあり方を研究する。	Ⅲ	現在の職位毎の定数を基に教員選考を行った。		
		115 社会的状況の変化及び組織評価等を考慮した学部・学科の教員定数のあり方を研究する。	Ⅲ	学部・学科等の教員定数の見直しのために、志願・就職状況、学生の達成度・満足度などの基礎的データを、組織評価、卒業時満足度調査、入学時アンケート調査、企業調査等により、蓄積している。		
	(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率100%(H22)	116 教員の選考基準、公表基準及び昇任基準を検討する。	Ⅳ	「教員人事規程」に基づく選考・昇任基準、及び公表内容について、第5回理事会（6月3日開催）において、理事会内規として定め、「理事会ニュース」で公表するほか、各人人事選考過程・結果についても、「理事会ニュース」でその都度公表している。		
	(ニ) 選考対象者の教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100%(H22)	117 教員選考に当たり公募制を実施するとともに、選考対象者の教育力・研究力審査のためプレゼンテーションを実施する。	Ⅳ	教員人事規程で定める、助教等以外に係る教員選考15件(昇任案件含む)すべてにおいて、模擬授業及び研究成果発表等のプレゼンテーションを実施した。結果として優秀な教員が採用できたとし、選考過程の透明性も確保できた。		
	(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評価委員会で教員資格審査を行う。	118 大学院博士課程の設置申請時などに当たり、全学評価委員会において教員の資格審査を実施する。	Ⅲ	6月及び3月の全学評価委員会において、それぞれ食産業学研究科(修士課程)及び看護学研究科(博士後期課程)教員の資格審査を実施した。		
	(ヘ) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5%(H20)→10%(H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26) ★食産業学部 女性教員比率 6%(H20)→10%(H26)	119 専任教員担当科目比率の向上を図るとともに、看護学部の看護学専門男性教員比率の向上と事業構想学部・食産業学部の女性教員比率の向上を図る。	Ⅱ	・看護学部の開設科目中の専任教員担当科目比率は82.0%(前期・後期科目)。看護専門男性教員比率は2.5%(1/40)で変化なし。来年度に向けて男性1名の採用が決定し、4.9%(2/41)となる予定である。 ・事業構想学部で女性教員1名増。 ・食産業学部の女性教員比率は、平成21年度現在で4%(2名)である。目標の10%は絶対人数が少ないので厳しいが、全国農学系部長会議等において、確保のための情報収集を行うとともに、進路指導において当該分野への進学による将来性等をPRする(食産業学部)。		
	(ト) 共通教育に係る担当教員の選任、配置等を適正に行うため、共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。	120 共通教育運営委員会に教員選考委員会を設置し教員の選考を行うとともに、共通教育センターにおいて科目担当者の配置を行う。	Ⅳ	共通教育運営委員会に英語教員の後任人事について選考委員会を設置し、英語教員の選考を行なった(年度内に2教員)。また共通教育センター規程を整備し、所属教員とセンターの役割を明確にした。なお、今年度の科目担当者は、昨年度の共通教育委員会にて配置済み。		
	(チ) 国際センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	121 両センターの運営委員会においてセンター人事に関する検討を行うとともに、国際センター及び地域連携センターに各1名の専任教員と、各学部の兼務教員を配置する。	Ⅲ	国際センター及び地域連携センター(新規、任期3年)各1名の専任教員と、各学部の兼務教員を配置した。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
□ 教育及び教員の質の向上						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
教育活動の質の向上を図るため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。	(イ) 教員評価									
	教育内容、方法の改善に不断に取り組むため、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価を実施する。	122	評価方法改善検討委員会の報告に基づく新方式の教員評価を実施する。	Ⅲ	平成 21 年度教員評価にあたり評価方法改善検討委員会の報告に基づく新方式の教員評価を実施した。自己申告項目を大幅に減らし、教員データベースを使って、評価専門委員会が評価原案を作成した。					
		123	評価シートを見直し新たな評価項目・ウェイト表を採用する。	Ⅲ	評価シートを見直し新たな評価項目・ウェイト表を採用した。					
		124	評価委員会に教員評価専門委員会を設置し、一元的に教員評価原案を作成する。	Ⅲ	評価委員会に教員評価専門委員会を設置し、一元的に教員評価原案を作成した。					
		125	平成 20 年度の教員活動を対象に 5 分野の 5 段階の教員評価を実施する。	Ⅳ	平成 20 年度の教員活動を対象に 5 分野・ 5 段階の教員評価を実施した。優秀教員を公表し、各教員には評価結果を通知するほか、2 回の期末・勤勉手当に反映させ、また平成 22 年 1 月 1 日の定期昇給号俸に反映させた。					
	(ロ) 授業評価									
	学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60% (H19)→100% (H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100% (H19)→100% (H26) ★学生の授業評価回答率 60% (H19)→80% (H26)	126	授業評価項目の全学統一化を推進する。	Ⅲ	平成 21 年度前期の授業評価から全学統一項目で実施した。学生は、所定時間学習してシラバスの授業到達目標に達することのできる内容・方法であったかという点から評価することにした。					
		127	「授業改善計画」のあり方や公表方法の検討を行う。	Ⅲ	「授業改善計画」に盛り込むべき内容と実施方法について他大学実施例を調査し、整理・検討した。					
	(ハ) 教員研修									
	a 全教員を対象に毎年行っている FD（教員の集団教育研修）について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員の FD 参加率 88% (H19)→100% (H26)	128	課題解決型の研修を各部会で検討し、実施する。	Ⅲ	各部会の研修は問題解決型とした。					
		129	FD 参加率 95%以上を目指す。	Ⅲ	FD 参加率は、 (全体会)：126/138=91. 3%, (共通教育部会)：121/134=90. 3%, (看護学部部会) 45/49=91. 8%, (事業構想学部部会)：36/38=94. 7%, (食産業学部部会)：48/50=96. 0%, (看護学研究科部会)：20/20=100%, (事業構想学研究科部会)：32/32=100%, (食産業学研究科部会) 34/34=100% であった。					
	b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励	130	長期・短期の海外派遣研修及び学外自主研修に関する制度を整備し、周知を図る。	Ⅲ	長期・短期の海外派遣研修及び学外自主研修に関する制度を整備し、学内へ周知を図った。					

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）		評価	意 見					
	する。										
	c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として、サバティカル制度の導入を検討する。	131	サバティカル制度導入に向けての情報収集及び検討を行う。	Ⅱ	情報は集めているが、学生あたり教員数が公立大学平均以下で特に事業構想学部 の教員定数が不足して いて、今は余裕がない状態にある。検討を開始しなかった。						
ハ 教育環境の整備							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(イ) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→95% (H26)	132	20 年度卒業生への学生満足度調査結果を精査し改善に活用する。	Ⅱ	不満・やや不満が 30%を超えた項目については、対応組織と具体的な対応策を明確にし、改善に取り組んだが、予算がないとできないという壁がある。 現交付金で対応できない項目は、施設整備計画に盛り込む予定である。						
		133	21 年度卒業生からの学生満足度調査の回収率を 90%以上とする。	Ⅲ	平成 21 年度卒業生からの満足度調査は、平成 22 年 3 月 19 日 (金)の卒業証書・学位記授与の際に実施し、回収率は 95. 9%であった。						
	(ロ) 専門図書の充実、図書の電子化、館内環境の整備等を進めることにより、利用者数、貸出冊数の増加を図る。 ★学生 1 人当たり蔵書数 67 冊 (H20. 5)→90 冊 (H26. 5) ★入館者数利用者数 118, 540 人 (H19) →135, 000 人 (H26) ★館外貸出冊数 22, 497 冊 (H19) →25, 000 冊 (H26)	134	研究費購入図書の登録所蔵制を導入することにより、専門図書の充実を図る。	Ⅲ	平成 2 1 年 4 月から研究費購入図書の登録所蔵制を導入し、専門図書の充実に努めてきた。						
		135	購入図書の迅速な登録・整理と寄贈図書の整理委託を進め、学生 1 人当たりの蔵書数を 75 冊まで増やす。	Ⅲ	購入・寄贈図書の迅速な登録・整理を進め、3 月末現在で学生一人あたりの蔵書数を 74 冊とする。(今年度目標蔵書数 98%達成)。法人化移行にあたり 1, 763 冊（学生一人 1 冊分）の図書を除籍しているため 21 年度当初目標 75 冊には届かないが、22 年度以降 25 年度までに今年度の不足分を補う予定。						
		136	学生に対する利用講習を充実することにより、利用者数や貸出冊数の増加を図る。(入館者数利用者数 123, 242 人、館外貸出冊数 23, 123 冊)	Ⅲ	2 月末現在の入館者数は 124, 771 人、館外貸出冊数は 26, 607 冊であり、ともに目標数値に到達した。						
	(ハ) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。	137	ネットワーク機器のリプレースを実施することにより、堅牢なセキュリティを保ちつつ、利便性を向上させ、高度利用に関する需要に柔軟に対応できるネットワークを構築する。	Ⅲ	ネットワーク機器のリプレースを実施することにより、堅牢なセキュリティを保ちつつ、利便性を向上させ、高度利用に関する需要に柔軟に対応できるネットワークを構築した。						
		138	機器のリプレースにより、学内情報ネットワークの高速化を図る。	Ⅲ	機器のリプレースにより、学内情報ネットワークの高速化を図った。						
	(ニ) IT やメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内の情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	139	電子メールシステムや学内ホームページ等を通じ、学生への情報提供や情報共有を継続する。併せて、利便性を高めるための各種システム（データサーバー等）の導入について検討を加え	Ⅲ	電子メールシステムや学内ホームページ等を通じ、学生への情報提供や情報共有を継続した。併せて、利便性を高めるための各種システム（データサーバー等）を導入した。						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見				
				る。							
	(ホ) 学生の英語教育を支援するため、 オーラル・コミュニケーション訓練、 e-ラーニング自習システム等を充実 する。	140	国際センター自習室・ランゲージラ ボ・コンピュータラボ・自宅などでの 自習システムの充実を図る。	Ⅲ	e-ラーニングを利用しているのは、少数である。教室外で の学習は、奨励するだけにとどまっていたが、後期から e-ラ ーニングの利用を、成績評価の一部に反映させ、利用促進を 図ったクラスも出てきた。国際センターの語学支援機能は改 善の余地がある。						
(4) 学生への支援に関する目標											
イ 学習支援							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
学生の勉学意欲向 上及び大学での学習 方法を身につけさせ るため、学生への学 習指導、履修相談、 進路相談等の支援体 制を強化・拡充する。 また、履修モデルを 充実させるなど、学 生の進路や達成目標 に沿った履修が十分 に行える環境づくり を行う。	(イ)「基礎ゼミ」において大学での学習 方法を身につける教育を行うとともに 、 1 年次前期から 2 年次前期にお ける必修英語クラスにおいてクラス 担任制を導入し、各学部の教務委員 会や学生委員会と連携しながら、学 生生活が円滑に進むように支援体制 を強化する。	141	ガイダンスや合同講義、グループ活 動等の実施により「基礎ゼミ」にお ける教育内容を充実する。	Ⅲ	各学部とも、前期において計画通りに実施した。また後期 には、各学部とも来年度の基礎ゼミの検討を行い、大学の導 入教育としての基礎ゼミを充実させるべく、プログラムの構 築や教材準備を行なった。						
		142	少人数「英語Ⅰ・Ⅱ」クラスでの英 語担当者による担任制実施と学生生活 への支援体制の強化を図る。	Ⅲ	英語教員（専任）によるクラス担任制を実施した。これま で、学生からの相談はほとんどなかった。英語教員から、各 学部の関係教員に、欠席学生の報告などをした。						
	(ロ) 授業科目毎にシラバスにもオフィ スアワーを明記するなどにより、相 談体制を充実する。	143	HP にオフィスアワーを掲載し、ガイ ダンス等での周知徹底を図る。	Ⅲ	・オフィスアワーを HP に掲載し、新学期のガイダンス、講義 等で学生に周知済み。 ・HP に掲載するにあたり、教員に最新のオフィスアワー可能 時間を調査し掲載した(看護)。						
	(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面 談を実施することにより留年者等 に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下	144	学部教務委員会、学生委員会、学生 生活委員会、学生相談室及び保健室等 との連携体制を整備し、長期欠席者へ の学習支援を行う。	Ⅲ	長期欠席者に対して、学生委員会、教務委員会、学生相談 室および保健室等との連携体制をとって支援を行っている。 状況に応じて、学科長、学部長、学部の関連委員会との情報 交換も密に連絡をとるように努めている。						
	(ニ) 保護者（保証人）に成績・修学状況 について、定期的に報告する制度の 導入を検討する。	145	保護者（保証人）への成績・修学状況 報告制度について検討する。	Ⅲ	平成 21 年度までの単位取得状況について、平成 22 年 4 月 に保護者（保証人）に報告する準備を行った。						
	(ホ) 定期面談などにより、科目等履修 生、研究生等に対する学習支援を強 化する。	146	科目等履修生、研究生等に対する学 習支援体制を検討する。	Ⅲ	科目等履修生や研究生について、学習上の課題に関する情 報収集中である。						
	(ヘ) 各学部各学科とも、複数の履修モ デルを提示し、それぞれのモデルの 到達目標及び到達方法を明示すると	147	「履修ガイド」に学部毎の複数の履 修モデルを提示し、在学生・新入生に 対して、ガイダンスでの周知を図る。	Ⅲ	・看護学部では必修科目が多く、履修モデル提示の必要性は ないことを昨年度検討した。(看護) ・4 月配布の履修ガイドにおいて新しい各学科 6 系の新しい履						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価									
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見								
	ともに、学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。				修モデルを提示するとともに、カリキュラム改正について全学年に 4 月オリエンテーションで周知した。（事業構想） ・履修モデルについて学科オリエンテーションで詳細に説明した。（食産）										
ロ 生活支援							評価委員会による評定実績								
							H21	H22	H23	H24	H25				
快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施（H21）	148	計画している健康診断、予防接種等を確実に実施する。	Ⅲ	健康診断、予防接種等は、年度計画に基づき予定どおり実施済み。										
		149	キャンパス内全面禁煙を周知し推進する。	Ⅱ	キャンパス内全面禁煙については、掲示等で周知済みであるが、経過措置として喫煙所 3 か所を設置している。これが、恒常化してきており、進展が必要である。										
		150	全面禁煙の目標達成に向け、禁煙視聴覚教材の使用、セミナー等を実施し、喫煙の健康に及ぼす害について啓発する機会を作る。	Ⅲ	外部から講師を迎え、平成 21 年 12 月 18 日に禁煙セミナーを大和キャンパスで実施、約 100 人の参加者があった。										
	(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	151	後援会と連携し、学生が主体的にかかわるキャンパスレンジャー、娘すずめ。管弦楽団等の課外活動を支援し推進する。	Ⅲ	キャンパスレンジャーについては、大学見学案内等に積極的に活用するとともに、学生アシスト制度を活用し支援等を行っている。課外活動等については、後援会による学生活動支援費等の活用により経済的支援を行っている。										
		152	学生の心身両面にわたる健康維持増進に向けて、学生相談室等の活用等を含めて、さらに学生支援の体制を充実するために、学生相談室の開設日時を増やす。	Ⅲ	学生部長を中心とする学生相談室会議を定期的に実施し、相談状況等を把握の上、開設日時を増やすことを検討した。										
ハ 就職支援							評価委員会による評定実績								
							H21	H22	H23	H24	H25				
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。	(イ) キャリア開発室の活動を強化し、大学主催の企業等説明会、企業・病院とのセミナー等を開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3 件(H19)→6 件(H26)	153	キャリア開発室に期待されるこれまでの就職活動支援に加え、社会情勢を踏まえたより積極的な就職支援を検討し推進する。	Ⅲ	事業構想学部と食産業学部の合同企業説明会を従来の 1 回から、今年度は後援会の支援を受け 2 回開催した。 第 1 回（平成 21 年 11 月 18 日水曜日、宮城大学大和キャンパス内開催）参加企業 48 社、参加学生数 287 人 第 2 回（平成 22 年 2 月 23 日火曜日、アエル 5 階多目的ホール）参加企業 36 社、参加学生数 130 名。 上記説明会と並行して、事業構想学部、食産業学部両学部において「個別企業説明会」を随時実施した。										
		154	就職ハンドブックを 4 回／年発行する。	Ⅲ	当該ハンドブックを、昨年度より分冊化及びデザインを一新させることによってよく読まれるようになった。21 年度は、さらに内容の充実を図るため、就職活動期の実情に則した発行タイミング（5 月、7 月、1 1 月の年 3 回）に変更し、さらにコンパクトな誌面となって好評を博した。他大学（東北										

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見
					学院大学）のキャリア開発関係者からも注目された。		
		155	本社機能が首都圏に集中していることから、東京事務所進路指導員の企業訪問を充実し、的確な情報を得るために東京事務所と連携した就職支援を工夫し実施する。	Ⅲ	東京事務所進路指導員（長嶋氏）が積極的に企業訪問を実施、その都度キャリア開発室に報告があり、情報の活用を図った。本年度 3 月 1 日までの訪問企業 102 社。病院 4 病院。情報交換大学数 15 校にのぼる。報告された情報は、即時にキャリア開発室進路指導員に共有され支援に役立てている。		
	(ロ) 臨地実習やインターンシップなど、地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率（事業構想学部）30%（H19）→50%（H26）	156	21 年度事業構想学部インターンシップ参加率を 35%とする。	Ⅱ	平成 21 年度事業構想学部インターンシップ参加率（単位取得者率）は、対象学年学生数の 25.4%であった。食産業学部のインターンシップ（産業実習）、看護学部の看護実習は必修である。		
	(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るため、非正規雇用者への再教育及びＵターン希望者への支援を行う。	157	卒業後の離職者を把握するために、事業構想学部卒業 3 年経過者に対する就業状況調査を実施し現状の把握に努め、Ｕターン希望者等に対し必要に応じ就職支援を実施する。	Ⅲ	事業構想学部第 6 期生について 12 月に調査を実施した。		
		158	就業状況調査に向けてＵターン、Ｊターン調査体制を作る。	Ⅲ	上記調査結果から、現情勢においては、Ｕターン希望者、就職支援を希望する者が少なく、その点が調査体制作りのための課題だと分かった。聞き取りなどの定性調査を行うなどして、さらに課題をまとめたい。		
	(ニ) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率	159	計画された国家試験模試を必ず受けるよう指導し、国家試験 100%合格に向けての指導を充実する。	Ⅲ	・看護師模試は 3 回実施した（6/7 開催：受験率 100%，10/25：98%，1/8：100%） ・保健師模試は 2 回実施した（11/5 開催：受験率 98%，1/8：100%）		
	★就職率	160	国家試験模試後には、国家試験に対する意識を高め学生個々の課題を明確にするために解答説明会を開催する。	Ⅲ	・看護師模試解説会は 3 回実施した（7/1 開催：出席率 94%，11/19：88%，1/25：95%） ・保健師模擬解説会は 1 回実施した（1/20 開催：出席率 96%）		
	・看護学部 100% ・事業構想学部 95% ・食産業学部 95%	161	国家試験対策特別講座を実施する。	Ⅲ	・平成 21 年度の国家試験合格率は、看護師 100%，保健師 90.6%就職率は、看護学部 100%，事業構想学部 95.7%，食産業学部 94.5%，であった。 看護学部では、 ・疫学統計講座（1/18 開催：出席率 93%） ・保健福祉行政論講座（1/20 開催：出席率 96%） ・課外学習会（12/24）：第 1 回，2 回看護師模試の成績が思わしくない学生 10 名対象（出席者 8 名） ・国家試験等出願説明会の開催（11/13） ・3 年生向けキャリアガイダンス（6/11 開催：出席率 99%，11/10：92%） ・4 年生向けキャリアガイダンス（5/13 開催：出席率 97%） ・国家面接トレーニング・相談：延べ 538 件 ＊95 名（89.6%） ・県内就職率は 59.4%		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価						
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）			評定	意 見					
	(ホ) 事業構想学部においては，授業科目「キャリア開発」を充実する。	162	《年度計画なし》		Ⅲ	学部では，キャリア開発の授業科目を実施している。						
	(ハ) 大学院研究科においては，キャリア開発担当及び指導教員が，新規就職や職場復帰について，能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	163	《年度計画なし》		Ⅱ	研究科の修士修了者に対する就職支援を強化する必要がある。						
二 経済的支援								評価委員会による評定実績				
								H21	H22	H23	H24	H25
各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに，大学独自の支援策を実施する。	学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学資金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに，企業等からの寄附金による「宮城大学奨学基金（仮称）」を創設する。	164	奨学金を希望する学生に，必要な情報を提供するために，説明会を開催するとともに，積極的に学生の個別相談を実施する。		Ⅲ	年度当初に説明会を実施，その後は窓口において，担当者が個別相談に対応した。						
		165	「宮城大学学習奨励基金（正式名称）」を利用し，留学を希望する学生等に対し援助を行う。		Ⅳ	寄附により「宮城大学学習奨励基金」を創設し，初年度の平成 21 年度は，①英語講義海外語学研修渡航費支援（4 名），②国際インターンシップ渡航費支援（10 名），③成績優秀者支援（特待生として授業料支援 6 名），④緊急学習支援（急な内定取り消しに対する対応），を行った。受給者氏名は，HP で公表している。						
		166	授業料減免は，全体の 3％で継続する。		Ⅲ	平成 21 年度の授業料減免額は，前期・後期とも全体の 3％以内となった。						
ホ 社会人・留学生への支援								評価委員会による評定実績				
								H21	H22	H23	H24	H25
社会人・留学生等にも広く門戸を開くため，多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため，サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。	167	新学則にて大学院設置基準第 14 条及び長期履修制度を規定するとともに，サテライトキャンパス等の設置の可能性について検討する。		Ⅲ	事業構想学研究科において，平成 21 年度公開講座として実施した社会起業塾の取組みをベースに大学院講義の一部をサテライトキャンパスにて開講することにした。						
	(ロ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	168	留学生の相談機会を拡大するため，新入生懇談会を実施するとともに，国際センター専任教員による相談日を週 2 回程度開設する。（大和及び太白キャンパス）		Ⅲ	・ 4 月に新入留学生を対象に懇談会を実施した。 ・ 大和及び太白キャンパスにおいて国際センター専任教員による相談日をそれぞれ週 1 回開設した。						
		169	留学生向けの日本文化体験行事として，JA あさひなの協力を得て，田植えや稲刈りを実施する。		Ⅲ	・ 5/24 に田植え体験，10/18 に稲刈り体験を実施した。 ・ 11/26 に平泉での日本文化研修（1 年生）を実施した。						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】					【評価委員会による意見記載欄】			
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組								
(1) 新カリキュラムの実施による共通教育・専門教育の大幅な改革を行うほか平成 23 年度入試改革の準備をした。大学院では食産業学研究科修士課程をスタートさせ、また看護学研究科は博士課程の設置認可を得た。								
(2) 人事委員会方式の新教員選考方法を導入して学部・研究科の教員組織の向上を図るとともに、共通教育センターを設置して共通教育主担当教員を所属させるなど共通教育の体制を強化した。								
(3) 「キャリア開発室」と学部一体の就職支援によって不況下で 96.6%の就職率を実現するとともに、「学習奨励基金」によって意欲的な学生の学習支援を行った。								
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組								
(1) 新しい教員人事方式を採用した。公募による教員選考 15 件（昇任案件含む）で、研究成果発表及び模擬授業等のプレゼンテーションを実施し、また、このうち 10 件について外部専門委員を加えて、意見を聴取したうえで、人事委員会、理事会で結論を出し、選考過程・選考結果を学内に公表した。優秀な教員を確保するほか、人事プロセスの透明性が格段に高まった。								
(2) 教員評価基準・項目・小項目配点を改正し、実績の自己申告制をデータベース準拠に変えて、担当副学長のもとの専門委員会方式で評価した。評価結果を本人に通知するほか、2 回の勤勉手当と年 1 回の定期昇給号俸に反映させた。								
(3) 「学則」を改正し（第 25－27 条）、シラバスと授業評価の様式を全学的に統一するとともに、「学習到達目標」の達成度によって、教員による学生の成績評価と学生による教員の授業評価を行うことにした。								
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項					平成 21 年度実績（カッコ内は平成 20 年度実績）			
	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
年度	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
入学志願倍率	3.6	3.3	3.9	4.1	5.5	6.8	4.3	4.7
実質競争倍率	2.7	2.5	2.8	3.1	3.3	4.3	2.9	3.3
入学手続率%	93.3	97.9	93.8	97.7	96.0	93.7	94.4	96.2
就職率%	100	100	95.2	95.7	100	94.5	98.0	96.6
国家試験合格率（看護師）%	97.0	100	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）%	99.1	90.6	—	—	—	—	—	—
学習奨励基金支援学生数	—	—	—	—	—	—	—	24
4 遅滞が生じている事項とその理由								
(1) サバティカル制度。教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備することとしているが、特にサバティカル制度については、学生あたり教員数が公立大学平均以下で、依然余裕がない状態にある。								
5 その他、法人が積極的に実施した取組								
(1) 卒業時満足度調査結果を教育改善、教育環境改善に取り入れ、対応している。								

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標										
イ 研究の方向性						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。	170	地域社会ニーズ把握のために、地域連携センターとの連携を深め、指定研究等のテーマを設定する。	Ⅲ	研究計画審査による研究費配分で地域社会のニーズに対応した研究テーマが多くなってきた。 地域連携センターが推進する自治体との連携政策に呼応した形で、指定研究の申請審査を実施し、21年度の地域共同研究等のテーマを設定した。					
	(ロ) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。	171	研究委員会にて研究キーワード・分野等を一覧化する学部横断的な理解促進策を企画する。	Ⅲ	地域連携センターの発行する教員一覧を、エクセルベースにして研究キーワード、分野で一覧ソートが可能なように準備し、3月末に学内 Web 公開した。					
	(ハ) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。 ★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数14件（H19）→30件(H26)	172	A 4－1 ページにて研究者プロフィールの分かるようホームページに掲載し、外部アクセスの利便をはかり、共同研究・奨学寄附金・受託研究数を16件以上に目標設定する。	Ⅲ	研究者プロフィールは、前項のエクセル公開にて代替えた方が分かりやすいとの研究委員会の審議にて、A4－1 ページにこだわらない形で実施した。また、宮城県及び隣県東北地域の共同研究4件・奨学寄附金1件・受託研究数15件と、16件という目標を達成した。					
	(ニ) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	173	《年度計画なし》	Ⅱ	年度計画作成が行われなかったのが問題であり、また、研究委員会等で最新の科学的知識・技術・手法に関する情報収集・情報分析が必要であった。					
ロ 研究水準の向上						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(イ) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数（看）30 以上（事）10 以上（食）80 以上 ★論文誌（全国）論文掲載数（看）70 （事）50（食）150 ★学術専門図書刊行数（看）10（事）10（食）50 ★受賞作品数（事）15 （食）5 ★取得特許数（事）2（食）3 ※H21～H26 の累計数	174	教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部に努力目標を伝達する。	Ⅲ	本学評価委員会が行う教員評価をもとにカウントすると、21 年度の研究水準の数値達成は、以下の通りであった。全国論文誌論文数、学術専門図書刊行数では、平成 26 年度までの目標の達成に向けて順調な成果があったが、国際ジャーナル論文数は目標以下になっている。但し、この中には、インパクト係数の高いジャーナル掲載論文が含まれている。（括弧内は 26 年度までの累積目標数） ★国際ジャーナル論文掲載数（看）1(30) （事）3(10) （食）9*(80) ★論文誌（全国）論文掲載数（看）14(70)（事）15(50)（食）27(150) ★学術専門図書刊行数（看）7(10)（事）9(10) （食）8(50) ★受賞作品数（事）1(15) （食）0(5) ★取得特許数（事）0(2) （食）1(3)					

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成２１年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）		評価	意 見					
	(㍑) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るため、論文の編集・査読制度を充実する。	175	各学部の研究紀要編集・査読体制の現状分析を開始し、研究委員会で検討する。	Ⅲ	研究委員会にて各学部の紀要編集・査読体制の現状を分析し、紀要充実（質的な向上）の方向性を確認した。21年度の各学部紀要の投稿数は、20年度対比で平均132%（看護学部13→8、事構構想学部13→21、食産業学部5→12）の増加となった。また、3学部ともに査読制度を充実させた。						
ハ 研究成果の地域社会への還元							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(イ) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	176	K Cみやぎ推進ネットワークへの積極的な参加(研究会の立ち上げ等)と地域共同研究等の活用により、更なる産官学の連携強化を図る。	Ⅲ	K Cみやぎ推進ネットワークとの委託契約に基づき水産物のローカルフードシステムに関する研究会を立ち上げるなど産官学の連携強化を図った。						
		177	本学の研究成果を積極的に地域社会へ還元するため、地域連携シンポジウム及び各学部公開講座を11企画実施する。	Ⅳ	地域連携シンポジウム及び各学部公開講座を22企画実施した。 ・シンポジウム2企画 ・地域連携セミナー1企画 ・学部公開講座19企画延べ36日 看護学部2企画延べ3日 事業構想学部5企画延べ15日 食産業学部12企画延べ18日						
	(㍑) 国や自治体の各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	178	知的財産を地域社会に還元する重要な機会として、教員を積極的に国や自治体の各種審議会委員や各種講師に従事・派遣する。	Ⅳ	知的資源の社会還元を目指して整備された兼業規程に基づき、各学部教員が国や県、仙台市及び連携自治体等に設置された各種審議会委員に就任した。 ・国関係34件 ・県関係36件 ・市町村関係45件 合計115件						
	(ハ) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	179	地域社会の活性化等に寄与するため、自治体等との協定・覚書内容の見直しを図るとともに、半期ごとに定例会を開催し活動状況を確認する。	Ⅲ	・大崎市との連携において覚書内容を見直すとともに、7月、3月に連携調整会議を開催し活動状況の確認を行った。 ・気仙沼市に関しては、2月5日に覚書の更新を実施した。						
		180	連携対象自治体を拡大する。	Ⅲ	白石市と3月30日に地域連携協定を締結した。地産地消をテーマに講演会を実施した。						
	(ニ) ホームページなどにより研究成果の情報発信を積極的に行う。	181	ホームページや発表会・講評会などの機会を活用し、積極的に研究成果等の情報を発信する。	Ⅲ	地域連携センター活動報告書を作成・配布するとともに概要をホームページに掲載し、積極的に研究成果等の情報を学外に発信した。また、8月に学内において指定研究合同発表会を開催した。さらに、K Cみやぎのイベントで研究成果を発表した。						
(2) 研究の実施体制等に関する目標											
イ 研究の実施体制							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	182 研究担当理事を配置し、外部資金獲得チャンネルの一覧化・科研費獲得率など、ホームページを介して可視化し学内に周知する。	Ⅲ	研究担当理事を配置し、事務部財務課と連携して研究委員会を運営し、外部資金獲得チャンネルの一覧化・科研費獲得率など、学内 Web を介して可視化し、学内周知をはかった。		
	(ロ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	183 研究委員会にて学部横断的な研究支援体制整備の検討を開始する。	Ⅲ	・研究委員会にて学部横断的な研究支援体制整備の在り方や研究委員会のできる範囲などについて、議論し推進した。 ・国際センターが 2 回の国際シンポジウムを組織し、また国際共同研究の進行管理をおこなうなど、国際的研究の推進を図った。 ・地域連携センターが 2 回の地域連携シンポジウムを行うほか、地域共同研究の進行管理を行うなど、地域連携研究の推進を図った。		
	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロセスへの参加を勧める。	184 《年度計画なし》	Ⅱ	研究補助制度の年度計画を立てなかった。		
□ 研究費の配分						評価委員会による評定実績
					H21	H22 H23 H24 H25
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	185 競争的研究費配分システムを堅持しながら、外部資金獲得に向けた対策につなげるよう検討する。	Ⅲ	一般研究費は、競争的研究費配分システムを堅持しながら、外部資金獲得に向けた下支え対策につなげるよう、基準額の設定を 21 年度は 20 年度同額とした。尚、22 年度は、評価配分額のバランスを回復するために基準額の見直しを行う。		
	(ロ) 指定研究費（国際共同研究、地域共同研究）、海外研究費（長期、短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	186 研究費配分システムに対外的評価要素導入の検討（20 年度実績分析）を開始する。	Ⅲ	本学の研究費として指定研究課題に投入した予算が、如何に研究成果として表現され、対外的な社会評価につながるかについて、20 年度実績から研究委員会にて点検した。結果、実績審査の重要性を確認し、来期の早々の 21 年度成果の点検に生かすこととした。		
	(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	187 国際学会発表の優先度を基準に配分を行うが、配分金額の可視化及び調査研究への配分のあり方について検討を開始する。	Ⅲ	国際学会等派遣旅費に関する配分金額の可視化を学内 Web 公開にて実現した。また、調査研究への配分の在り方の議論から、プレ・エントリー方式にて、見込み把握にて、年度予算の有効活用（資金効率の向上）をする手法を組み込んだ。		
	(ニ) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。	188 シーズの実用化、産業化を促す研究への重点配分を実施するとともに、過去の研究費配分結果への点検も開始する。	Ⅲ	産業化プロジェクト研究費の位置づけを、より実用化・産業化の確度の高いものに集中する大学企画型とし、案件精査を行い、同時に特許や著作権の知財権の設定を明確にした。		
	(ホ) 指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会でも成果を点検する。	189 成果発表会を実施し、研究委員会でも一般研究費の成果を点検する。	Ⅲ	平成 20 年度の指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究について成果発表会を行った。21 年度分についても成果発表会を予定している。一般研究費による研究については、研究委員会にて高額申請者の課題傾向と成果を分析する方向である。また研究委員会でもサンプル方式による研究費の監査を行っている。		

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
ハ 研究者の配置						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置する。	190	通常人事でのプレゼンテーションを実施するとともに、 2 次選考の際に外部専門家の参加を図り、より研究力の高い教員を確保する。	Ⅳ	教員人事規程で定める,助教等以外に係る教員選考 15 件(昇任案件含む) すべてにおいて、 模擬授業及び研究成果発表等のプレゼンテーションを実施した。また、 15 件の選考中、助教以外の採用及び教授への昇任に係る選考 10 件すべてについて外部専門委員を加えその意見を聴取した。 採用・昇任の選考に当たり研究力を教育力と同様に 4 割のウェイトで審査した。					
		191	大学院博士課程設置申請時に当たり、いわゆるスカウトにより特別教員（㊦教員等）を確保する。	Ⅲ	看護学研究科博士課程設置申請に当たり、 博士課程設置準備委員会での検討を経て D㊦相当の教員を 2 名確保した。					
ニ 研究環境の整備						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
(イ) 研究時間の確保										
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	192	教員個人毎の授業担当時間の実情把握を行い、授業担当時間の適正な管理を図る。	Ⅲ	教員個人毎の授業担当時間の実情把握を行い、学部内又は学部間の授業担当時間の平準化と不均衡の是正に努めた。					
	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	193	学部毎の管理運営業務に対する教員の実情把握を行い、課題整理を図る。	Ⅲ	各学部・研究科教授会の回数を原則 2 ヶ月 1 回とし、学部・研究科の運営会議が運営にあたった。全学及び学部・研究科の委員会数も削減し、研究時間確保に努めた。 各学部・研究科でも、教授会及び各種委員会の体制合理化を図るとともに個々の教員の実情を考慮して委員分担の見直しを行った。					
	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	194	サバティカル制度導入に向けての検討を行う。(再掲)	Ⅲ	情報は集めているが、学生あたり教員数が公立大学平均以下で特に事業構想学部の教員定数が不足していて、今は余裕がない状態にある。検討を開始しなかった。(再掲)					
(ロ) 研究設備										
(イ)と同内容	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに、有効な活用等を検討する。	195	研究委員会及び専門委員会を通して研究設備・機器等の本学配置データを一覧化し、情報を周知する。	Ⅲ	研究委員会及び専門委員会を通して研究設備・機器等の本学配置データを一覧化する作業を開始した。周知方法並びに運用の方法の検討が残った。					
	b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。	196	研究委員会を通じて外部資金の獲得と研究設備整備を促す。	Ⅲ	研究委員会を通じて 3 学部へ外部資金獲得と設備整備を促した。ただし、研究設備寄附はなかった。					
ホ 研究活動の評価						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウェイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	197	教員評価の「研究」領域評価方法を改善して実施する。	Ⅲ	教員評価で、研究活動を教育評価と同じく 3 割のウェイトで評価した。 検討委員会報告に基づき新方式で H21 評価を実施した。						
		198	研究領域に「著書」,「研究論文等」,「学会発表等」及び「作品」を評価対象として研究分野ごとにウェイトづけを行い評価システムの精度を高める。	Ⅲ	検討委員会報告に基づき新方式で H21 評価を実施した。						
へ 知的財産の創出							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(イ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	199	平成 20 年産業化プロジェクト研究 3 本の成果発表会を実施する。	Ⅲ	平成 20 年産業化プロジェクト研究 3 本の成果発表会を実施した。						
	(ロ) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	200	発明等専門委員会を発足し、研究委員会ではホームページなどでの学外周知手段に関して検討を開始する。	Ⅲ	発明等専門委員会を発足し、審査会にて共同出願 1 件の実績を上げた。また、宮城県から譲渡した特許案件 2 件も特許庁手続きを行った。同時に特許情報の学外周知手段の検討を開始し、22 年度 4 月 Web 公開予定である。						
		201	知的財産に関わる研修会・相談会を開催する。	Ⅲ	地域連携センターにて複数回の研修会・相談会が実施された。						
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。	202	知的財産の技術移転を推進するため、共同研究などを通して一層の産官学連携を進める。	Ⅲ	共同研究 6 件を採択し、一層の産官学連携を進めた。						
		203	移転可能な技術について、関連領域の企業・団体等をリストアップし実現の可能性を探る。	Ⅲ	職務発明 1 件を認定し、共同特許出願を申請した。また、産業化プロジェクトの各テーマにつき、市場性や知的財産権利化の可能性を検討した。						

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】					【評価委員会による意見記載欄】			
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組								
(1) インパクト係数の高い国際ジャーナルへの論文掲載や国際学術シンポジウムの開催を見るようになった。全国論文誌論文，専門図書刊行（文系の事業計画学科），紀要論文が増えた。								
(2) 地域ニーズ対応型の研究水準が向上し具体的成果を収めた。また，社会貢献型兼業件数が増加し，研究成果の社会への還元が進んだ。								
(3) 研究担当理事を設けて研究委員会（委員長）や研究費審査会（幹事）を中心とした研究実施の体制を強化した。また，国際研究では国際センターが，地域型研究では地域連携センターが研究の推進を図った。								
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組								
(1) 研究力高度化の方針をとり，採用・昇任人事では研究力を 4 割のウェイトで審査し，教員評価では研究活動を 3 割のウェイトで評価した。								
(2) 教員研究費に間接経費や兼業納付・寄附金を動員して総額を維持し，一般研究費，指定研究費（地域共同，国際共同，産業化プロジェクト），海外研究費長期 A・短期 B，及び国際学会等派遣旅費の厳正な審査による競争的配分を実施した。審査結果の web 公表，事後の成果発表会，研究委員会監査等を行って実効性を高めた。								
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項								
	平成 21 年度実績		組織評価データより					
	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学	
年度	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
国際ジャーナル論文数	1.5	1.0	5.8	3.0	29.0	10.2	36.3	14.2
全国論文誌論文数	20.5	15.4	9.0	14.8	30	30.1	59.5	60.3
紀要論文数	13	8	9	21	5	12	27	41
専門図書刊行数	13.0	7.7	4.3	9.1	9.0	8.7	26.3	25.5
教員兼業許可件数	168	252	144	265	138	205	450	722
(論文・専門図書数には寄与率がかかっている。)								
4 遅滞が生じている事項とその理由								
(1) 研究設備整備・研究補助制度。財政上の理由で整備できないが，設備寄附や間接経費使用も視野に入れて整備の必要がある。								
5 その他，法人が積極的に実施した取組								
(1)「兼業納付・寄附金」を設けて，これを教員研究費の原資の一部とした。								

第2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。									
中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
1 地域貢献に関する目標											
(1) 県民の高等教育機関としての役割							評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。	イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の間に本学への入学志望を広げる。	204	平成23年度からの入試改革に関して積極的に広報活動を行う。	Ⅲ	・優秀な地元高校生に志願を広げる入試広報を行った。特に平成23年度入試実施の事前広報に力を入れた。 ・入学試験説明会は平成23年度入試予告を含めて6回開催[5/23(食), 6/12(看・事), 7/3(仙台駅前), 8/1,2(OC), 8/29(佐沼), 9/24(3大学)] ・業者主催説明会に5回参加し、平成23年度入試予告も周知した[5/18((株)共同), 6/30(日本ドリコム), 7/12(東京アカデミー), 7/18((株)共同), 8/22(廣告社,11/16(河合塾),11/28(駿台)予備校]						
		205	授業評価結果に基づいて「授業改善計画」のあり方や公表方法を検討する。	Ⅲ	・入学手続き時に入学時アンケート調査を行った。志望動機や授業に対する期待を知り、授業改善の資料とした。 ・「授業改善計画」に盛り込むべき内容と実施方法について他大学実施例を調査し、整理・検討した。						
	ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前授業及び高校訪問等を実施する。 ★県内高校生の入学者比率 ・看護学部 60%以上 ・事業構想学部 60%以上 ・食産業学部 60%以上	206	オープンキャンパスや出前授業等の実施内容の改善を図るとともに、県内高校生の本学への関心を一層高めるための方策を検討する。	Ⅲ	・オープンキャンパスでは模擬講義、実験・実習、研究紹介や学生の卒業研究を展示・公表して大いに関心を図った。 ・出前授業は看護学部17回、事業構想学部12回、食産業学部9回実施した。また、県教育庁関連地域公開講座は看護学部1回、事業構想学部2回、食産業学部1回実施した。 ・食産業学部では7月上旬を中心に、県内65高校、5予備校を訪問して一層の関心の向上を図った。						
	ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。 ★県内就職者比率 ・看護学部 50%以上 ・事業構想学部 35%以上 ・食産業学部 23%以上	207	県内における看護実習施設等の拡大を図り、県内企業・業界と連携したインターンシップを実施する。	Ⅲ	・看護実習施設と調整を図り新規実習施設を開拓した。(看護) ・地域企業・業界と連携したインターンシッププログラムを実施し、47人の学生(72人エントリー)が参加した(事業構想)。 ・県内企業；91/134＝68%，宮城県庁；14/134＝10%(食産業学部)						
		208	各学部の新カリキュラムにおいて、地域特性を意識したプログラムや地域社会論を開講する。	Ⅲ	・地域特性を意識した災害看護プログラムを平成22年度後期より開講予定(看護) ・新カリキュラムにおいて産業集積人材育成プログラムを開設し、来年度からの開講に向けて、その講師選定、シラバス整備等の準備を行なった(事業構想) ・新カリ専門基礎で宮城の食産業Ⅰ(2前),Ⅱ(2後),Ⅲ(3前)新設(食産業学部)						
ニ 地域の卓越した教育研究拠点とするため、大学院への社会人の受入れを積極的に進める。 ★社会人の受入比率(修士課程) ・看護学研究科 70%以上 ・事業構想学研究科 50%以上	209	大学院独自のパンフレットを作成し、大学院独自の広報活動を積極的に実施する。(再掲)	Ⅲ	・3研究科共通の大学院独自のパンフレットを作成した。 ・パンフレットを現役の看護師等にも折あるごとに紹介している。(看護) ・インターンシップ先、県関係機関、地域連携センター等にパンフレット配布、オープンキャンパスでは、相談コーナーで院の社会人対応の紹介・アピール等も行った。(事業構想)							

第 2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や，産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により，地域社会への貢献を果たす。									
中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
	・食産業学研究科 20%以上				食産業フォーラム等での広報も積極的に行った。（食産）						
		210	大学院における夜間開講，長期履修制度等を推進する。	Ⅲ	・学則にて，大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）及び長期履修制度は規定済み。 ・事業構想学研究科において，昨年度公開講座として実施した社会起業塾の取組みをベースに大学院講義の一部を夜間することにした。						
(2) 地域社会への貢献							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。	イ 大学の連携，協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し，公開講座やシンポジウムの開催，共同研究，地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10 企画 (H19) →15 企画 (H26)	211	地域連携センターに地域振興事業部（調査研究員 3 名）を設置し，地域課題に対する技術指導・情報提供力を高める。	Ⅲ	4 月から地域振興事業部（専任調査研究員 3 名，市町村から 3 名の職員派遣）を設置した。6 件を受託し，調査研究業務を開始した。 *H22 はさらなる受託業務の増加を図るため，非常勤研究員を 1 名増員する計画である。						
		212	研究成果の地域社会への還元を図るため公開講座・シンポジウム等を 11 企画実施する。（再掲）	Ⅳ	地域連携シンポジウム，学部公開講座は大幅に充実させた。 シンポジウム 2 企画（再掲） 地域連携セミナー 1 企画 学部公開講座 1 9 企画延べ 3 6 日 看護学部 2 企画延べ 3 日 事業構想学部 5 企画延べ 1 5 日 食産業学部 1 2 企画延べ 1 8 日						
	ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	213	図書館の時間外の利用時間を延長し，平日・土日の別なく閉館時間を 22:00 に統一する。 ＜現行＞ 平 日 19:15～22:00 夏季休業等 17:15～20:00 土 日 祝 9:00～18:00	Ⅲ	平成 21 年 4 月から図書館の時間外の利用時間を延長し，平日・土日の別なく閉館時間を 22:00 に統一した。						
	ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し，受託事業終了時（平成 2 3 年度以降）の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50 人以上 (H21, H22)	214	受託による皮膚・排泄ケア看護分野認定看護師スクールの計画通り実施する。	Ⅲ	スクールは計画通り実施した。同時に，県の委託は平成 22 年度で終了するので，理事会のもとに「宮城認定看護師スクール検討委員会」を設けて検討し，独立採算を維持できない場合には，他の方法がないかぎり，法人の付帯事業としては，継承しないこととした。						
		215	認定看護師の必要性を広く周知するため，関心を持つ現任看護師に対して，学校説明会を含めたセミナーを実施し，認定看護師への関心を高め入学希望者増加を図るとともに来年度受験手続にむけて情報を提供する機会を作る。	Ⅲ	11 月 14 日(土) に，認定看護師の必要性を広く周知するための特別セミナーを実施した。						

第 2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。										
中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価			評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意 見				
		216	具体的なスクール情報を加えホームページに掲載する情報の充実を図る。	Ⅲ	学外向けホームページに新しい情報を追加したが、さらに発信力を高める必要がある。							
		217	関連学会・研究会等において認定看護師スクールの案内を積極的に実施する。	Ⅲ	関連する学会，研究会，講習会等において学校案内のリーフレットを配布し，積極的に情報提供を実施している。							
		218	スクールへの関心を高めるために，パンフレットの配布（7 回）・実習病院の訪問を行い認定看護師スクールの情報を提供する。	Ⅲ	9 月 28 日より臨地実習が開始されるにあたり，実習病院管理者への挨拶時に，認定スクールについての理解が得られるように努めた。							
(3) 産学官の連携								評価委員会による評定実績				
							H21	H22	H23	H24	H25	
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター（K C みやぎ）のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	219	K C みやぎ推進ネットワークの教員データベースと機器情報の登録を推進する。また，研究会（基盤技術高度化支援グループ機関主催）を立ち上げる。	Ⅲ	教員 D B 1 3 件，機器 D B 1 0 件を登録するとともに，「水産物ローカルフードシステム研究会」を立ち上げた。							
	ロ 地域連携センターを中心とした，産学官のネットワークをさらに充実する。	220	研究交流会・情報交換会など既存の産官学連携ネットワーク組織の再構築を検討する。	Ⅲ	次年度における地域振興事業部との連携の強化に基づくネットワーク組織の再構築に向けて，既存の産官学連携ネットワークネットワーク組織にかんする調査及び整理を中心に検討を行った。							
		221	新たに「食産業フォーラム（仮称）」を設立し，ネットワークを強化する。	Ⅲ	9 月に食産業フォーラムを設立し，設立記念講演会を開催した。また，1 2 月と 3 月にシンポジウムを開催した。							
	ハ カーエレクトロニクスなど，県内進出企業に関連した教育研究を進め，これらの企業との連携を図る。	222	社会人基礎力養成プログラム（経済産業省事業）及びカリキュラム改正による地域産業人材育成プログラムを実施し，産業人材を育成する。	Ⅲ	産業集積人材養成プログラムとして，新カリキュラムでの「地域産業集積論」，「自動車産業論」及び「IT 産業論」の開講準備を行い，来年度の講師の選定をほぼ完了した(事業構想)。							
	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに，県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進める。 ★市町村との連携協定数 2 自治体 (H19) →3 自治体 (H26) ★公的機関等との連携協定数 1 件 (H19) →6 件 (H26)	223	協定自治体の移動開放講座，講師・委員の派遣要請等に積極的に対応する。	Ⅲ	協定自治体の移動開放講座，講師・委員の派遣要請等に積極的に対応した。 ・大崎市 移動開放講座 6 講座，講師派遣 2 件，委員就任 5 件 ・気仙沼市 移動開放講座 6 講座，水産加工セミナー 2 講座，講師派遣 3 件							
		224	連携 2 自治体との覚書を更新するとともに，新たに 1 自治体と連携協定を締結する。	Ⅲ	・大崎市との連携において覚書内容を見直すとともに，7 月，3 月に連携調整会議を開催し活動状況の確認を行った。 ・気仙沼市に関しては，2 月 5 日に覚書の更新を実施した。 ・白石市と 3 月 30 日に地域連携協定を締結した。地産地消をテーマに講演会を実施した。							
	ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し，自治体，企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修	225	地域連携センターに設置した地域振興事業部において調査研究を 3 件受託する。	Ⅲ	地域振興事業部において調査研究を 6 件受託した。							

第 2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。									
中期目標	中期計画 事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 1 件 (H21)→6 件 (H26)	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見				
		226	地域振興事業部に県内の 3 自治体より職員研修の派遣職員を 3 名受け入れる。	Ⅲ	県内の 3 自治体（白石市，大崎市，栗原市）より職員研修の派遣職員を 3 名受け入れた。						
(4) 大学間の連携							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため，学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ，他の大学等との有機的な連携を強化する。	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や，サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより，大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数 4 人・提供科目数 55 科目 (H19)→20 人・80 科目 (H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6 講座 (H19)→10 講座 (H26)	227	戦略的大学連携支援事業（単位互換，防災教育等）を実施するとともに，同事業による遠隔授業の準備を行い，試行する。	Ⅳ	・単位互換，遠隔地教育の準備を行うとともに，防災（災害）支援ボランティア養成講座（8 回開催）を実施，終了した。 ・学都仙台コンソーシアム・サテライトキャンパスの公開講座を 6 講座開講した。 ・戦略的大学連携支援事業の遠隔地 web 単位互換事業，地域防災事業の主幹校を務めた。 ・防災事業の公開講座を 3 講座開講した。 ・学長は，「学都仙台コンソーシアム」の副会長，運営委員会委員長を務めた。						
2 国際交流等に関する目標							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
(1) 国際交流を推進するための体制整備											
世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，学生や教職員の国際交流を推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ 国際センターの教職員を拡充する。	228	外国人専任教員制を維持しながら，英語能力の高い職員を採用するとともに，英語教員等兼務教員の充実を図る。	Ⅲ	日本語の達者なアメリカ人専任教員が着任しているほか，英語教員他の兼務教員が業務を行っている。						
	ロ 海外大学との往来・情報交換を活発化させ，情報収集力を強化する。	229	海外共同研究先との研究情報の交換を推進する。	Ⅳ	ロイヤルメルボルン工科大学との合同シンポジウム（2 回）を通じて，研究情報の交換を推進した。						
		230	国際シンポジウム・ワークショップなどの開催について検討する。	Ⅳ	・6/10NGO 国際こども権利センターとの共催で，シンポジウム「借金返済のために労働を強いられる子供達の現状～インドでの債務労働の実態と日本の関わり」を開催した。 ・9/7,12/14 の 2 回，オーストラリアのロイヤルメルボルン工科大学(RMIT)と合同シンポジウムを開催した。						
	ハ 主催事業を積極的に開催し，情報発信に努める。	231	高校生スピーチコンテストを開催する	Ⅳ	応募者を全国に広げて，10 月 24 日にスピーチコンテストを開催した。 応募者 27 人 本選出場者 20 人 来場者約 60 人						
		232	在学生を対象にプレゼンテーションコンテストを開催する。	Ⅲ	12/19 にプレゼンテーションコンテストを開催した。 出場者 14 組(15 人) 来場者約 140 人						
(2) 海外大学等との連携											
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除，単位認定や共同研究，本県企業と海外大学との共同研究への支援など，実効性を重視した大学間協定締結を推進する。	233	デラウェア大学との学部間補足協定の交渉を行う。	Ⅱ	デラウェア大学とは学生の交換留学が実現できない見通しのため，補足協定締結は困難な状況。						
		234	ロイヤル・メルボルン工科大学との一般交流協定の交渉を行う。	Ⅲ	12/14 に一般協定を締結した。						

第 2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
-----------	---

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見
	★大学間国際交流協定締結数 4 校 (H20) →10 校 (H26)	235	コロンボ大学（スリランカ）との交流について検討する。	Ⅲ	・コロンボ大学との大学間交流については進展なし。 ・タイのキングモンクット工科大学トンプリ校と学術交流合意書を締結した（2010 年 3 月）。 ・カリフォルニア大学デービス校と新たに協定を締結することについて協議中。		
	ロ 福祉サービスと福祉技術に関する国際シンポジウムの開催を踏まえて、協定校等との間で、国際センターを中心に国際シンポジウムを開催する。	236	ヒビテシンポジウムに参加するとともに、ヒビテ・コンソーシアム／ピルカンマ大学（フィンランド国）との継続事業の可能性を検討する。	Ⅳ	・前年度の宮城大学での開催に次いで、5 月にフィンランドで開催されたヒビテシンポジウムに看護学部から教員 1 名が参加した。 ・ピルカンマ応用科学大学及びタンペレ応用科学大学から研究員を 3 名受け入れた。 ・タンペレ応用科学大学（ピルカンマ応用科学大学が合併）と再協定及び国際シンポジウムの協議が始まった。		
(3) 留学・留学生支援							
(1) に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。	237	国際センター専任教員による相談日を週 2 回程度開設する。(再掲)	Ⅲ	国際センター専任教員による相談日を週 2 回開設した。(再掲)		
	ロ 外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部 5 %に拡大することを目指す。	238	平成 23 年度からの入試改革に向けて選抜方法等の検討と準備を行う。	Ⅲ	・特別選抜留学生枠を 4 名以内とし、面接、小論文については日本語で課す方向で検討している(看護)。 ・平成 23 年度入試から事業構想学部デザイン情報学科の外国人留学生の定員を 5 名以内に変更した（事業構想）。 募集人数は従前の若干名から学部で 5 名と明確化した。(食産業)		
	ハ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。	239	学習奨励基金を活用して国際インターンシップ等への支援を実施する。	Ⅲ	2/15～3/3 の 17 日間、メルボルンへの語学研修を実施し、学習奨励基金から経費の一部を支援した。ハンガリー～国費研究生 1 名を受け入れた。		
	ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。	240	留学セミナーを年 6 回程度開催する(大和及び太白キャンパス)。	Ⅳ	年間 9 回のセミナー・説明会を実施した。(短期留学セミナー 3 回，国際ビジネスマナー講座 2 回，フィンランド短期留学者との懇談会 1 回，海外語学研修説明会 3 回)		
	ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。	241	民間企業と連携して国際インターンシップ等の留学プログラムを企画する。	Ⅳ	・民間企業 3 社と連携して、夏休みを利用した国際インターンシップ、国際ボランティアなどのプログラムを準備し、夏休みに 13 名が参加した。 ・ディズニー国際インターンシッププログラムに H21 後期から 1 名が参加中。		

第2 地域貢献等	【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。
----------	---

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

(1) 県内入学率は幾分上昇し、県内就職率は大幅に上昇した。

(2) 教育課程において、インターンシップ、実習、フィールドワークなど地域との関係が強化された。

(3) 地域連携センター主催シンポジウム、学部主催の公開講座の開催数、参加者数が大幅に増大した。

(4) 地域連携センター管理の地域共同研究、地域との共同商品開発などの産学連携に具体的成果があった。

(5) 大崎市、気仙沼市との連携協力が実質を伴い合意を更新するとともに、新たに白石市と連携協力協定を結んだ。

(6) 国際センターの各種主催事業が一層充実した。

(7) 国際協力協定、覚書協定を結ぶ大学を着実に増やすとともに、協定校とは2回にわたって国際シンポジウムを開催した。客員研究員3名を受け入れた。

(8) 英語授業の改善、留学セミナーの効果、学習奨励基金の支援もあり、学生の授業の一部としてのまたは自発的な海外研修が増えた。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

(1) 優秀な県内高校生の本学への入学志願を一層広げるために、入学試験説明会、オープンキャンパス、出前授業、高校訪問等の地域入試広報に力を入れた。

(2) 経済状況もあり、「キャリア開発室」を中心とする就職支援では地域就業力向上に力を入れた。

(3) 地域人材養成の強化のために、3学部地域産業人材育成プログラム（災害看護プログラム、産業集積人材養成プログラム、食産業人材養成プログラム）を導入した。

(4) 地域連携センターに任期制の専任教員を配置するなど、センター長を中心とする活動体制を強化した。

(5) センター長と専任教員（日本語の堪能な英語のNative Speaker）を中心に、センター兼務の英語教員及び国際共同研究担当者による国際センターの活動が強化された。

(6) 学長は「学都仙台コンソーシアム」の副会長及び運営委員会委員長を務めるとともに、大学は戦略的大学間連携事業で、遠隔地ネット単位互換事業及び地域防災事業で主幹校を務め、地域の大学間連携を推進した。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全	学
	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21
県内入学率	58.2%	73.4%	78.9%	70.8%	55.2%	59.0%	66.90%	68.70%
県内就職率	51.0%	59.4%	42.1%	47.1%	23.1%	40.7%	39.0%	49.0%
公開講座等開催数	2	2	0	5	3	12	6	22
中核市との連携数	—	—	—	—	—	—	2	3

入学率については例えば平成22年度入学を平成21年度実績としている。

全学の公開講座数には、地域連携センター企画を含む。

4 遅滞が生じている事項とその理由

(1) デラウェア大学、ハートネルカレジとの交流。相手校の財務事情等により遅滞が生じている。

(2) ネット遠隔地単位互換授業。各大学ともコンテンツ作成が進まない。

5 その他、法人が積極的に実施した取組

(1) 地域連携センター「地域振興事業部」。寄附により独立採算で運営している。

【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見					
1 運営体制の改善に関する目標											
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制とし、その権限と責任を明確化する。	242	分担・権限・責任を明確にした上で理事長補佐会議で業務執行に当たる。	Ⅲ	理事長は、副理事長及び理事に適材を任命して、理事会を構成し、迅速な意思決定と総務企画・教育・研究・人事労務・財務担当理事の分担による執行の体制を確立した。理事会構成員と部課長で、理事長補佐会議を構成した。						
	ロ 理事会の定期的な開催、機動的な運営により、重要事項を迅速に決定する。	243	理事会は月 1 回,理事長補佐会議は週 1 回開催する。	Ⅳ	理事会は 20 回開催した。定例理事会には毎回監事も出席した。理事長補佐会議は本年度 45 回、毎回、3 時間程度、夏季休暇期間等を除き週 1 回開催した。						
	ハ 理事長を補佐するため、理事長室（仮称）を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	244	理事長室を設置し、戦略的な広報、大型外部資金獲得等のための企画、中期計画・年度計画の進行管理・評価等のスタッフ機能を担う。	Ⅳ	・理事長指名の教職員によって理事長室会議を構成し、企画事項と広報事項について年間 22 回ミーティングを開催した。 ・企画関係では、大学教育推進プログラムへの応募申請、中期計画・年度計画の進行管理、テニユア・トラック制等各種改革事項の企画立案にあたった。 ・広報関係では、「理事会ニュース」「くきやま便り」（web 広報）の定期刊行、各種パンフレット作成、オープンキャンパス企画等を行った。						
			245	「理事会ニュース」を年 8 回程度発行する。	Ⅳ	「理事会ニュース」を創刊し、第 12 号まで発行した。教職員との情報疎通の重要な手段となっている。					
	ニ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を密にする。	246	2 審議会(経営審議会、教育研究審議会)を規則の趣旨に沿って円滑に運営する。	Ⅲ	理事会との連携に配慮しながら、経営審議会を年 3 回、教育研究審議会を月 1 回開催し、円滑な法人運営を図った。当初は、教育研究審議会に学部利害代表の集まりといった若干の問題があった。						
	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	247	全学にかかわる教育研究事項は、教育研究審議会で扱い、学部・研究科に運営会議を設けて教授会の議決事項を減らし、2ヶ月に 1 回開催を原則とする。	Ⅲ	教育研究の特定事項を担当する副学長を 3 名置いた。 全学にかかわる教育研究事項は、教育研究審議会で扱うとともに、学部・研究科にかかわる事項は、1ヶ月に 2 回開催される運営会議で取り扱い、教授会審議事項の減量化を図った。						
	ヘ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	248	副理事長を主査とする内部監査チームを設置する。	Ⅲ	副理事長及び総務 GL・予算 GL による内部監査チームを設置し、「授業料未収債権」及び「兼業納付寄附金」を対象に内部監査を実施した。						
	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	249	事務職員の全学委員会、各種運営委員会及び学部・研究科運営会議への参画を進める。	Ⅲ	全学委員会、各種運営委員会及び学部・研究科運営会議には、4 月当初から事務部職員を構成員とした。						
	(2) 戦略的な予算等の配分							評価委員会による評価実績			
H21								H22	H23	H24	H25

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	250	「財務運営要綱」を定め効果的効率的予算配分・使用に努める。	Ⅳ	平成 21 年 4 月に財務運営要綱を制定し、補正予算を通じて効率的な予算配分・使用に努めた。また平成 22 年度予算編成に当たり、12 月に最初に運営戦略を反映した「平成 22 年度予算編成の基本方針」を理事長から示し、これに基づく予算請求をヒアリング等を通じて厳しく査定し、予算案を策定した。非常勤講師謝金・旅費、コピー費の予算管理方式を開発した。						
(3) 学外の有識者等の登用							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	251	財務担当理事に学外の企業経営者を登用する。	Ⅳ	平成 21 年 7 月に金融機関から財務担当理事を迎えた。極めて有効な働きをしている。						
		252	地域連携センターに企業からの専任教員を配置する。	Ⅲ	平成 21 年 4 月に知的財産に詳しい企業出身のセンター専任教員を配置した。						
	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	253	経営審議会の委員に大学元・現学長、企業経営者 2，経営学者等を充てる。	Ⅲ	外部委員 6 人は元・現学長 2，経営者 2，経営学者 1，市町村代表 1 とした。						
2 教育研究組織の見直しに関する目標							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況，就職状況，教育研究や運営に関する実績，評価結果等を踏まえ、学部，学科，研究科，専攻の見直し等を行う。	254	教育研究組織の定員充足状況，就職状況，教育研究や運営に関する実績について組織評価を実施する。	Ⅲ	教育研究組織の運営に関する実績について h21 組織評価を実施した。						
		255	組織評価を予算配分に反映するほか，組織見直しの基礎資料とする。	Ⅲ	組織評価の結果を 9 月補正予算の配分に反映させるとともに，これを教育研究組織見直しの基礎資料とした。						
	(2) 地域連携センター，国際センター，総合情報センター及び全学委員会の役割，機能について常に実績を評価し，必要に応じ見直しを行う。	256	地域連携センター，国際センター，総合情報センター及び全学委員会の役割，機能について組織評価や実績評価を行い，必要に応じて組織を見直す。	Ⅲ	各学部・研究科，地域連携センター，国際センター，総合情報センター及び学生部の役割，機能について組織評価を行った。また，教員個人毎の授業担当時間数の実情把握を行い，カリキュラム改革に合わせて可能な限りで学部内の平準化と不均衡の是正を行った。共通教育分担の是正により学部間格差も若干是正した。						
3 人事の適正化に関する目標											
(1) 人事制度							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
法人の自主的・自律的な運営により，教育研究活動や地域貢献を推進するため，法人化のメリットを最大限に生か	イ 教員の採用に当たっては，外部者の意見を取り入れる。	257	人事計画書の義務化を図り 2 段階選考を行うとともに，2 次選考の際の外部専門家の参加を図る。	Ⅲ	教員人事に関して，人事委員会方式を導入した。理事会で承認を得た人事計画書によって,一次・二次選考を行い，助教以外の採用及び教授への昇任に係る二次選考（人事委員会）には，外部専門委員を加えて実施した。						
	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため，専門業務型裁量労働制を	258	専門業務型裁量労働制の導入に当たり，労使協定を締結するとともに勤務	Ⅳ	・タイムカードによる勤怠管理を伴う専門業務型裁量労働制を採用し， 4 月 1 日付けで各事業場の労働者の過半数を代表						

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
し、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	導入する。		時間の適正な管理のため、教員からの各種届出等を図る。		する者と「専門業務型裁量労働制に関する協定届」を締結して、仙台労働基準監督署へ届け出た。教員からの出張、年休取得等の届出等の徹底を図った。研究活動、社会貢献兼業が促進された。 ・また、教職員組合（太白キャンパスは過半数組合に達した及び職員の過半数代表者との秩序ある円滑な関係を構築した。						
	ハ 特定の課題に対応するため、任期付きの教員採用を実施する。	259	地域連携センター専任教員 1 名（任期 3 年）を任用する。（再掲）	Ⅲ	地域連携センター専任教員 1 名（任期 3 年）を任用した。（再掲）						
		260	数学の任期制教員の採用を検討する。	Ⅲ	平成 22 年 4 月から共通教育センターに数学の特任教員を採用することとした。						
	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	261	教員一般任期制の検討に当たり、他事例の調査を実施する。	Ⅳ	理事長室において資料収集と検討を重ね、1 月の理事会において「教員の任期及びテニユアに関する規程」を新たに制定した。平成22年 4 月 1 日以後に公募する新規採用教員に対して施行するとともに、3月31日には「教員のテニユア・トラック制への移行に関する規程」を制定し、平成 2 2 年度中にできるだけ多くの現任教員の移行を図ることとした。						
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平成 2 2 年度以降、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の 5 割まで引き上げる。	262	平成 21 年度の 3 人に次ぎ、平成 22 年度事務職 7 人、技能職 1 人の採用計画の下採用選考を行う。	Ⅳ	平成 22 年度採用として事務職員 8 名、技能職員 1 名を決定した。試験科目（一般教養、英語、学校教育法等専門科目、パソコン実技、面接）、媒体（「リクナビ」）を工夫し、高い倍率で優秀な事務職員等を採用した。						
		263	プロパー職員採用計画の前倒しを行う。	Ⅳ	中期計画に定める 5 割を超え、平成 26 年度までの計画期間中にプロパー職員の割合を 75％までの採用計画を策定し、これに基づく採用を行っている。						
	ヘ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図る。	264	キャンパス間人事異動の可能性を検討する。	Ⅲ	プロパー職員採用後、1 年しか経過していないため異動時期にないが、キャンパス内異動を行いながら検討している。						
	ト プロパー職員の他大学等との人事交流について検討する。	265	平成 22 年度分採用者からの人事交流について検討する。	Ⅱ	法人業務への定着を見る時期までにプロパー職員の人事交流計画について検討し時期を見て開始する。						
	チ 専門的業務を担当する任期付きの職員採用を必要に応じて実施する。	266	任期付き教員採用の可能性を検討する。	Ⅲ	地域連携センターに欠員利用によって 3 年の任期付専任教員を置いた。						
		267	地域振興事業部専門職員（任期 3 年）3 人を任用する。（再掲）	Ⅲ	平成 2 1 年 4 月 1 日付けで、地域振興事業部に任期付専門職員として 3 人を任用した。						
(2) 評価制度							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見						
組織の活性化を図るため、役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。	イ 役員及び教員並びにプロパー職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。	268	年俸制についての調査・資料収集を行う。	Ⅲ	任期制の検討・導入をはかり、また教員評価を月給表の昇給号俸に結び付ける制度を開始したところなので、年俸制については、まず、調査・資料収集に当たり、慎重に検討していくことにしている。						
		269	平成 21 年度教員評価を平成 22 年 1 月に発令する昇給号俸に反映する。	Ⅲ	平成 21 年度教員評価を、賃金規程第 10 条に従って、平成 22 年 1 月に発令する昇給号俸に反映させた。						
	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の 4 領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。	270	《年度計画なし》	Ⅲ	年度計画がないのは問題であるが、本法人の教員評価は平成 17 年度に始まり、改善を重ねて公平性・信頼性を高めてきており、さらに平成 20 年度の改善案によって平成 21 年度評価、平成 22 年度評価ともに順調に行われた。平成 21 年度活動対象の平成 22 年度評価では自己申告に代わって教員データベースによることによって、公平性、客観性が一層高まった。						
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。	271	授業評価の所定項目の平均値を教育評価の 2 5 %とする。	Ⅲ	授業評価は教育評価の 25%で実施した。						
	ニ プロパー職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	272	プロパー職員の評価事例を調査する。	Ⅲ	他大学等の事例を調査し、その内容等も参考にし、職員人事評価実施要綱を制定した。平成 22 年度は試行的に実施し、平成 23 年度から本格実施の予定である。（ただし、県派遣職員は除外。）						
4 事務等の効率化・合理化に関する目標											
(1) 事務組織の見直し							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ 事務組織について毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	273	課毎の業務量を中心に点検を実施する。	Ⅲ	業務量、配置人員、体制等の点検を行い、学生の窓口不満への対応、縦割り弊害の是正、グループ間配置数の是正、パソコン能力の向上、等の改善を行うことにした。						
	ロ 職員の基礎的、専門的な能力向上のため、体系的な職員研修制度を整備する。	274	プロパー職員（初年度は県職員）を対象とした体系的な研修制度について検討する。	Ⅲ	プロパー職員の研修について、S D研修の他、採用区分や職位を考慮し、職階別研修、能力開発研修及び実務研修を実施するなど、体系的な研修制度を定めた。						
(2) 事務の効率化							評価委員会による評価実績				
							H21	H22	H23	H24	H25
事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理化を図る。	275	給与、旅費、支出事務の集約化を実施する。	Ⅲ	会計システム、教務システム、旅費システム、勤怠管理システム、施設借用システム等を導入又はグレードアップし、いずれも発生源入力を原則にして、事務の集約、効率化を図						

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	--

中期目標	中期計画	平成21年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見
を図るとともに、業務の外部委託等の活用を進める。					った。		
	ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い、事務処理マニュアルを作成する。	276	「窓口業務の手引き」の点検及び見直しを行う。	Ⅲ	既存の「手引き」を点検し、新しい手引きを作成した。		
	ハ 学内決裁手続や各種申請、届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。	277	旅費システムに電子決裁を一部導入する。	Ⅲ	旅費システムに電子決裁を導入した。		
	ニ 費用対効果の向上が期待できる、給与計算業務、窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。	278	給与計算業務のアウトソーシングを実施する。	Ⅲ	平成21年4月支給分から給与計算業務のアウトソーシングを実施した。		
	ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	279	財務会計システムを構築し、稼働させる。	Ⅲ	平成21年4月から財務会計システム、旅費システムとも稼働している。発生源入力方式を採用したことに伴い、教職員向けのマニュアルを作成した。		
		280	情報ネットワークシステム、学内端末、教育研究用サーバー、事務教務システム及び図書館情報システムを更新する。	Ⅳ	情報ネットワークシステム及び関連システムに関しては、平成21年8月15日までに全システムの更新を終え、順調に、高い水準のシステムが稼働し始めた。		

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 （１）理事長及び理事会主導の自主・自律的、効果的・効率的な運営体制を確立した。 （２）改革事項、人事、予算、目標・計画・評価等を理事長及び理事会の主導で決定した。 （３）理事長補佐会議（週１回）が理事長と理事会（月１回）の意思決定・執行機能を補佐するとともに、企画・広報関係では理事長室会議（月２回）が理事長を補佐してきた。 （４）必要事項は、教育研究審議会（月１回）、経営審議会（年３回）で審議し、とくに規程上の必要事項については、この２つの審議機関が理事会に対して先議してきた。 （５）執行を円滑に行うために、「理事会ニュース」（１２回発行）で理事会と教職員との間の迅速な情報伝達を図った。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 （１）経営審議会、理事会を本学教職員以外という意味の第三者の視点が十分にはいるように構成した。 （２）外部専門家の意見も取り入れる新方式の教員選考を定着させた。 （３）理事のほかに、教育研究の特定事項を担当する副学長を置いた。 （４）所定事項について議決権を持つ運営会議を学部・研究科教授会に設けた。 （５）教員に勤怠管理を伴う専門業務型裁量労働制を導入した。研究活動や社会貢献型兼業を促進した。 （６）プロパー職員の採用を前倒しで行った。採用試験方法、募集広報を工夫し、優秀な職員を採用した。 （７）事務職員の運営参画を推進した。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 ・特になし 4 遅滞が生じている事項とその理由 （１）プロパー職員の他大学等との人事交流。新規採用を果たしたばかりであり、時期尚早とした。 （２）年俸制。先に任期制を検討しテニュア・トラック制を導入した。また教員評価を給与月額表の昇給号俸に反映させる制度を始めた。年俸制の資料は十分有するが、彼我の効果を見極めつつ検討を開始することにした。 5 その他、法人が積極的に実施した取組 （１）「教員の任期及びテニュアに関する規程」（１月制定）によって、新規採用教員に任期・テニュア制（テニュア・トラック制）を導入することにした。 （２）「教員のテニュア・トラック制への移行に関する規程」（３月制定）によって、現職教員のテニュア・トラック制への移行を図ることにした。 （３）教職員組合（太白事業場は職員の過半数に達した）との円滑な関係を築いた。	【評価委員会による意見記載欄】
---	------------------------

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。								
中期目標	中期計画	平成21年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置										
(1) 外部資金の獲得						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
科学研究費補助金をはじめ，受託研究費や奨学寄附金など，外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ 理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など，大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか，研究担当理事及び研究委員会が主導し，競争的外部資金に関する情報収集，申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5% (H20)→80% (H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 15.5% (H20)→20% (H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額 61万円 (H19)→143万円 (H26) ★外部資金獲得総額 8,584万円 (H19) →2億円 (H26)	281	理事長室を設置し，文科省・他府省大型プログラムの情報収集，採用プログラムの分析を経て，本学の特長を生かした企画に着手する。	Ⅲ	理事長室で文科省の「大学教育推進プログラム」に応募した。採用には至らなかった。 しかし，文科省の「戦略的大学連携事業」（分担），経産省の「産業技術人材育成支援事業」の大型プログラムを獲得・実施した。					
		282	全研究プログラムの収集及び全教員への情報提供を推進する。	Ⅲ	9月に各学部で科研費講習会を実施するとともに，全研究プログラムの案内を事務部からその都度行った。					
		283	地域連携センター専任教員を申請支援教員として活用する。	Ⅲ	地域連携センター専任教員の知財権への知識・経験を生かし，地域連携センター起点での研修会の開催等，申請支援の活動を開始した。					
		284	平成21年度の前年度比増加額目標：2500万円とする。	Ⅳ	H21年度の外部資金獲得額は次の成績となった。（1）科学研究費補助金の教員申請率は90.6%に上昇し，獲得率は17.8%にやや低下したが，獲得額は4710万円で，平成21年度目標額を360万円上回った。（2）受託研究費・奨学寄附金・共同研究費等は減少した。（3）府省公募型プログラム事業費は文科省・経産省の2件，計1217万円円となり，新規の兼業納付・寄付金及び学習奨励寄付金と合わせて，目的寄附型外部資金等で4078万円（決算ベース）となった。（4）外部資金総額は，決算ベースでは前年比2452万円増え，1億3457万円となった。しかし，獲得額ベースでは，前年比2647万円増えて，1億3651万円となった。獲得増加目標額を147万円超えた。					
	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより，外部資金の受入れを促進する。	285	総合情報センターに「データベース管理責任者」を設置する。	Ⅲ	平成21年4月から総合情報センターにデータベース管理責任者を設置し，教員データベースの更新・充実に努めた。					
	ハ 外部資金の導入を進めるため，各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	286	外部資金獲得額を教員評価・研究評価の25%に位置付ける。	Ⅲ	平成21年度評価から，外部資金獲得額を，教員評価中の研究評価の25%とした。					
		287	科研費非申請教員の教員研究費・基準額を減額する。	Ⅲ	科研費非申請教員の教員研究費・基準額を減額した。					

第 4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。									
中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意 見				
	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し，受入増加のために活用できる予算を確保する。	288	間接経費の本部・学部研究環境整備への 2:1 配分ルールを実施する。	Ⅲ	間接経費の本部・学部間の配分ルールを再検討した結果，本部と部局の配分比率をインセンティブを重視して 1:1 とし，部局分については各学部及びセンターの間接経費・兼業納付寄付金計の寄与率で配分することにした。各部局の教育研究の基盤整備に充てる。						
(2) 自己収入の確保							評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ 有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか，各種主催事業に外部資金を導入する。	289	自己収入源の確保策を検討する。	Ⅲ	教員免許状更新講習を有料で 4 講座開催した。開催にあたっては，一定の受講者数に満たない場合は，開催しない方針とするなど，赤字にならないような措置を講じた。						
	ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め，施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより，自己収入の増加を図る。	290	施設等管理使用規程を制定し施設使用料を徴収する。	Ⅲ	法人化に伴い施設等管理規程を制定済。当該規程に基づき，施設を貸し出す場合には，公共用目的等の場合を除き，施設使用料を徴収している。						
	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど，広告収入の確保に努める。	291	広告収入導入の検討を行う。	Ⅱ	厳しい景気の現状を踏まえ，次年度以降の継続検討とした。						
(3) 授業料等の適切な設定							評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
地域への教育機会提供のため，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 入学者選抜手数料，入学金，授業料などについて定期的な見直しを行い，社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	292	他の国立大学法人，公立大学法人等の実情等を調査し検討する。	Ⅲ	他の国立大学法人，公立大学法人等の動向も踏まえ，平成 22 年度の見直しは行わないこととした。						
	ロ 授業料等の納付金について適正に債権管理し，口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	293	事務教務システムの中に債権管理機能を追加する。	Ⅲ	システム更新に併せて，事務教務システムに債権管理機能を追加済。						
		294	授業料等の口座振替について検討を開始する。	Ⅲ	平成 21 年度後期授業料から，口座振替を実施した。						
	ハ 授業料，入学金の減免制度について適宜見直しを行い，収入の確保に努める。	295	授業料の減免率を 3 %で実施する。（再掲）	Ⅲ	授業料の減免を最大 3%として実施した。						
		296	授業料等の減免制度のあり方について検討する。	Ⅲ	学生をとりまく環境の実態を踏まえ，継続検討する。						
2 経費の抑制に関する目標							評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
役職員がコスト意	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意	297	コピー代等の実態を調査し年間使用	Ⅲ	法人化時に公立大学法人会計基準に従って，予算科目を整						

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。									
中期目標	中期計画	平成21年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
識を持ち，予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより，経費の縮減に努める。また，効果的な組織運営や適正な人員配置により，人件費の抑制を図る。	識を持って行動し，節水，節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。		量の上限を設定するなど適正な執行に努め，経費を節減する。		理統合し大幅に是正した。 各部局に要求と執行の責任者として予算責任者を置いた。 予算編成には，基本方針を示して，重点事業と削減率を示し，また劣後順位で削減候補項目の提出を求めた。 教育費等の部局間配分には，一定算式を用いるほか，実験実習費等として部局特性を考慮した。 平成22年度予算において，教育費・研究費として一定の基準で算定したコピー費を配分するとともに，コピー費を予算額内に抑制する新しい管理方式を導入した。枚数管理が可能な機器と入れ替え，リース料だけで済むリソグラフを増設した。						
		298	理事会等の会議資料のペーパーレス化を検討する。	Ⅲ	ペーパーレス化することで，資料の一覧性に劣る等のデメリットもあることから，継続検討とした。						
	(2) 一括発注，複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	299	コストを意識した契約発注の推進に努める。	Ⅲ	契約事務取扱の規程に基づき，入札は，原則として一般競争入札で行うことによって，コスト削減に努めた。また，事務コスト等も考慮し，複数年契約を進めることとした。						
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	300	給与計算業務のアウトソーシングを実施する。（再掲）	Ⅲ	4月支給分から給与計算業務のアウトソーシングを実施した。（再掲）						
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り，人件費の縮減に努める。	301	人員配置の適正化及び事務処理の効率化の推進を検討する。	Ⅲ	非常勤講師の任用について，ルール化を図った。 大和キャンパスへの本部機能の集約化や外部への業務委託，財務会計システムの導入などを実施するとともに，これらに伴う人員配置の適正化を図った。						
3 資産の運用等の改善に関する目標							評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
適切な資産運用管理を行う体制を整備し，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い，適切に維持管理し，有効活用を図る。	302	保有資産について，点検を実施する。	Ⅲ	県から出資又は無償譲渡を受けた財産について，現物確認等を行い，期首の資産残高を確定させた。 有償貸し出しの料金の設定を行うほか，無償貸し出しの教育研究目的範囲を明確にした。						
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては，安全性・確実性に配慮する。	303	資金管理にあたっては，安全，確実，優位な金融商品による運用を検討する。	Ⅲ	地域振興寄附金2億円のうち，当面使用予定のない1億5千万円を収益性より安全性を重視し，定期預金で運用・管理してきた。						

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の削減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
------------	---

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】	【評価委員会による意見記載欄】																																																																																																			
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 (1) 科学研究費補助金については、申請率が大幅に向上し、受給補助額は前年に比べて増加し、目標額を超えた。教員1人当たり獲得額も増加した。 (2) 公募型府省プログラム事業（大型）では、戦略的大学連携事業（遠隔地単位互換と地域防災の2事業を主幹校で分担）及び「産業技術人材育成支援事業」の2件が採択された。半面、前年度の大型2件は事業が終了した。 (3) 目的寄附型の「兼業納付・寄付金」及び「学習奨励基金」によって研究教育資金の拡充を図った。 (4) 外部資金獲得額総計及び教員1人当たり外部資金取得額は増加した。外部資金獲得額は増加目標額を達成した。 (5) 寄附（第4項の「寄附」には含めていない）によって地域連携センターに「地域振興事業部」を設けて受託調査研究業務を始めた。 (6) 次年度予算編成で、運営費交付金の物件費にかかっている率の削減を円満に実現した。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 (1) 外部資金獲得のインセンティブ措置として、獲得額を、教員評価、組織評価、間接経費の部局配分等に反映されるようにした。逆に、科研費を申請しない教員の研究費基準額を減額した。 (2) 機器入れ替えと同時に、コピー費を抑制する新管理システムを導入することにした。 (3) 人件費削減のため非常勤講師任用のルールを策定した。 (4) 予算編成に当たって、「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか、予算責任者からの予算請求に当たって、経費削減候補として「劣後リスト」を求めた。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 金額の単位：千円 <table><tr><th></th><th colspan="2">看護学部</th><th colspan="2">事業構想学部</th><th colspan="2">食産業学部</th><th colspan="2">全学</th></tr><tr><th>年度</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H20</th><th>H21</th></tr><tr><td>科研費教員申請率</td><td>40.0%</td><td>90.2%</td><td>61.1%</td><td>94.4%</td><td>65.3%</td><td>88.2%</td><td>54.4%</td><td>90.6%</td></tr><tr><td>科研費獲得者率</td><td>18.0%</td><td>19.2%</td><td>11.1%</td><td>15.8%</td><td>28.6%</td><td>18.5%</td><td>19.9%</td><td>17.8%</td></tr><tr><td>科研費獲得額</td><td>13,715</td><td>22,295</td><td>5,969</td><td>14,735</td><td>18,163</td><td>10,075</td><td>37,847</td><td>47,105</td></tr><tr><td>受託研究費・奨学寄付金等</td><td>0</td><td>250</td><td>47,054</td><td>11,240</td><td>25,145</td><td>35,194</td><td>72,199</td><td>46,684</td></tr><tr><td>外部研究費受入額</td><td>13,715</td><td>22,545</td><td>53,021</td><td>25,975</td><td>43,309</td><td>45,269</td><td>110,045</td><td>93,789</td></tr><tr><td>教育研究目的寄付金等獲得額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>42,723</td></tr><tr><td>外部資金獲得額合計</td><td>13,715</td><td>22,545</td><td>53,021</td><td>25,975</td><td>43,309</td><td>45,269</td><td>110,045</td><td>136,512</td></tr><tr><td>教員数</td><td>50</td><td>51</td><td>36</td><td>38</td><td>49</td><td>54</td><td>136</td><td>144</td></tr><tr><td>外部資金教員1人平均取得額</td><td>274</td><td>442</td><td>1,472</td><td>683</td><td>883</td><td>838</td><td>809</td><td>948</td></tr></table> ・科研費教員申請率は教員中の申請者の比率, 科研費獲得者率は教員中の獲得者の比率。 ・「教育研究目的寄付金等」は府省公募型教育事業費, 兼業納付寄付金, 学習奨励基金寄付金の合計。 ・平成21年度の全体の教員数には, センター専任教員を含む。 4 遅滞が生じている事項とその理由 (1) 受託研究費・奨学寄付金等の減少。前年度の事業構想学部の政府系大型受託研究費が終了し、これにリーマンショック後の景気悪化に伴う企業からの受託研究・奨学寄附金研究の停滞が重なった。			看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学		年度	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	科研費教員申請率	40.0%	90.2%	61.1%	94.4%	65.3%	88.2%	54.4%	90.6%	科研費獲得者率	18.0%	19.2%	11.1%	15.8%	28.6%	18.5%	19.9%	17.8%	科研費獲得額	13,715	22,295	5,969	14,735	18,163	10,075	37,847	47,105	受託研究費・奨学寄付金等	0	250	47,054	11,240	25,145	35,194	72,199	46,684	外部研究費受入額	13,715	22,545	53,021	25,975	43,309	45,269	110,045	93,789	教育研究目的寄付金等獲得額	0	0	0	0	0	0	0	42,723	外部資金獲得額合計	13,715	22,545	53,021	25,975	43,309	45,269	110,045	136,512	教員数	50	51	36	38	49	54	136	144	外部資金教員1人平均取得額	274	442	1,472	683	883	838	809	948
	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全学																																																																																													
年度	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21																																																																																												
科研費教員申請率	40.0%	90.2%	61.1%	94.4%	65.3%	88.2%	54.4%	90.6%																																																																																												
科研費獲得者率	18.0%	19.2%	11.1%	15.8%	28.6%	18.5%	19.9%	17.8%																																																																																												
科研費獲得額	13,715	22,295	5,969	14,735	18,163	10,075	37,847	47,105																																																																																												
受託研究費・奨学寄付金等	0	250	47,054	11,240	25,145	35,194	72,199	46,684																																																																																												
外部研究費受入額	13,715	22,545	53,021	25,975	43,309	45,269	110,045	93,789																																																																																												
教育研究目的寄付金等獲得額	0	0	0	0	0	0	0	42,723																																																																																												
外部資金獲得額合計	13,715	22,545	53,021	25,975	43,309	45,269	110,045	136,512																																																																																												
教員数	50	51	36	38	49	54	136	144																																																																																												
外部資金教員1人平均取得額	274	442	1,472	683	883	838	809	948																																																																																												

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。
5 その他，法人が積極的に実施した取組 （1）請求と執行両面の責任者である予算責任者と年度計画・実施・実績自己評価の責任者を同一の者（担当理事，学部長，研究 科長，事務部長，センター長など）とし，事業と予算の責任体制を作った。	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成２１年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見				
１ 自己点検・評価の充実にに関する目標						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
自己点検・評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。	(1) 学生や県民など多方面の意見を聴き、その意見を取り入れるなど評価方法を充実するとともに、自主的・自律的な大学運営の視点に立った組織的かつ厳正な評価を実施する。	304	次の定期調査・評価を実施する。 学生満足度調査 学生授業評価 卒業生に関する企業調査 教員評価 組織評価	Ⅲ	・平成21年度教員評価・組織評価を実施した。 ・平成21年.3月卒業生の学生満足度調査結果に対応した。 平成22年3月卒業生についても満足度調査を実施した。 ・前期末に、49科目中48科目で学生授業評価を実施した。 後期では 27科目中26科目で授業評価を実施した。(看護学部) ・前後期とも、ゼミを除く全講義・講義科目を対象として学生授業評価を実施した。(事業構想学部) ・123科目中121科目で授業評価を実施。実施した科目での回収率は89.1%(食産業学部) ・今年から、平成22年3月の入学手続き時に入学時アンケート調査を実施した。 ・卒業生に関する企業調査は学生部で計画中。					
	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成24年度に自己点検・評価を実施する。	305	平成19年度認証評価結果を分析し平成21年対応実施状況を点検する。	Ⅲ	平成19年度認証評価で指摘された課題や問題点は、中期計画の内容に反映されたことから、理事長室が中心となって中期計画・年度計画の着実な進行管理を行うことが、そのまま対応状況の点検につながった。					
	(3) 自己点検・評価をもとに客観的な評価を行うものとして、認証評価機関による第三者評価を平成25年度に受ける。	306	《年度計画なし》	Ⅲ	平成21年度は、計画なしで差し支えないが、大学基準協会の評価項目、評価方法の変更をフォローしている。					
	(4) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講じる。	307	《年度計画なし》	Ⅲ	平成21年度は、計画なしで差し支えないが、毎年の定期調査・評価の結果は、理事会、教育研究審議会では常に取り上げている。経営審議会にも主要なものは、報告している。					
	(5) 評価の結果及び改善策については、次期中期計画の策定に当たり、その内容を反映するなど、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ホームページなどにより公表する。	308	理事長室により年度計画の実施進行管理を行う。	Ⅲ	理事長室により中期計画・年度計画の実施進行管理を行ってきた。					
		309	年度実績の法人内評価を行う。	Ⅲ	理事長室が中心となり、下半期にかけて年度実績の法人内評価を実施した。理事会で最終決定をする。					
２ 情報公開の推進等に関する目標						評価委員会による評定実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。	(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等をはじめ、理事会等の各種議事録等についてもホームページなどにより、積極的な情報公開を行う。	310	法令に基づく左記の公開文書のほか、下記に掲げる情報を積極的に公開する。 例規 理事会議事録 経営審議会議事録 教育研究審議会議事録	Ⅳ	法令に基づく文書の公開ほか、情報公開規程に従って本人からの入試情報開示請求にたして開示を行った。 これ以外に、多くの運営・教育・研究等の情報をホームページ等で公開し、情報公開を徹底した。 例規集（就業規則と賃金規程を除く全規程） 理事会議事録 経営審議会議事録					

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成21年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価	
				評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意見
			教授会議事録 教員データベース 外部研究資金獲得及び教員研究費配分 各種定期報告書 その他法人が適切と考える文書		教育研究審議会議事録 教授会議事録 教員データベース 外部研究資金獲得及び教員研究費配分 各種定期報告書 その他法人が適切と考える文書：例 卒業時満足度調査 教員評価・優秀教員 組織評価結果 カリキュラム		
	(2) 学長定例会見を開催するほか、ホームページを充実し、教育情報や研究情報、大学運営情報などを分かりやすく定期的に発信する。	311	2～3回程度学長定例記者会見を実施する。	Ⅲ	・平成21年4月と6月に理事長記者会見を実施した。 ・平成22年2月に本学において開催された気仙沼市との連携協定覚書調印式において記者団の取材をうけた。		
		312	ホームページによる情報発信を一層推進する。(再掲)	Ⅳ	・ホームページ管理は理事長室で行っている。運営・教育・教育情報公開、説明のほか、大学広報(「くきやま便り」)、入試広報・公報、に用いている。 ・教員データベースの管理は総合情報センターで行っている。		
		313	WEB 公報「理事会ニュース」(教職員対象)を発刊する。(再掲)	Ⅲ	「理事会ニュース」を創刊し、第12号まで発行した。教員人事の過程と結果についても、一定様式により、掲載されている。管理は理事長室で行っている。		
	(3) 学内における広報活動は報道担当者を配置し、年間の活動計画を策定するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	314	理事長室員に教員(1名)を広報報道担当者として配置する。	Ⅲ	平成21年4月から、理事長室に教員(1名)を広報報道担当者として配置した。 特に入試広報について、各種広報媒体の評価を行って、効果の少ない方法は廃止し、有効な方法に力を入れた。		

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
- (1) 内外に対して透明性の高い運営を行うように、就業規則と賃金規程を除く法人の全規程をアップロードし、また理事会、審議会、教授会の各種法人機関の議事録を公開している。
- (2) 運営や評価が証拠に基づくものになるように、教員データベースや各種の定期調査結果などを最大限に公表し、データを教職員で共有している。
- (3) 経費節減と迅速性のために、ホームページ中心に広報、広報、PRを行っている。
- (4) 特に入試広報について、費用対効果の点から評価し、効果の低い方法を廃止し効果の高い方法に力を入れた。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
- (1) ホームページの維持管理を理事長室で一元的に行っている。ただし、教員データベースは総合情報センター「データベース管理室」で管理している。
- (2) 「理事会ニュース」「くきやま便り」等の編集発行、大学案内等の編集も理事長室で所管している。
- (3) 情報開示の要求に対する対応は「情報開示室」で行っている。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
- | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|-------------------------|----------|----------|
| 大学ホームページ・アクセス数（1 日平均） | 461 | 511 |
| 高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数） | 4260 | 5601 |
| 大学パンフレット | 25. 6% | 26. 1% |
| 大学ホームページ | 23. 5% | 23. 3% |
| オープンキャンパス | 21. 2% | 21. 6% |
| 高校等 | 8. 7% | 8. 7% |
| 入試検討会・説明会 | 6. 7% | 6. 6% |
| 受験雑誌 | 5. 9% | 5. 6% |
| その他各種媒体等計 | 8. 4% | 8. 1% |
| 計 | 100% | 100% |
- (本学オープンキャンパス参加者調査)
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
- ・特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
- (1) 事務職員の情報処理能力を見るために事務職員採用試験にパソコンの実技試験を取り入れた。

【評価委員会による意見記載欄】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成２１年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価					
			評価	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価	意 見				
１ 施設設備の整備・活用等に関する目標						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	315	保有資産について、点検を実施する。 (再掲)	Ⅲ	県から出資又は無償譲渡を受けた財産について、現物確認等を行い、期首の資産残高を確定させた。					
	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	316	施設整備計画を策定する。	Ⅲ	理事長室に「施設整備計画策定作業部会」を設置し、調査を行った。結果を小規模修繕項目、大規模改修項目、新棟建設対応項目に分類した。大規模改修項目、新棟建設対応項目は、中期計画の「設備整備計画」に取り入れることにして、「施設整備計画」の策定に取りかかった。					
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	317	庁用自動車の更新時には、省エネ車を購入する。	Ⅲ	県から、ハイブリッド車４台（大和・太白）の無償貸与を受け、老朽車両を更新した。					
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。	318	管理規程を整備する。	Ⅲ	法人化と同時に固定資産等管理規程を制定した。					
２ 安全管理等に関する目標を達成するための措置						評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25
安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	319	「安全衛生管理規程」を制定し、衛生管理者の選任、産業医の配置及び衛生委員会の設置など安全衛生管理体制を整備する。	Ⅲ	第６回理事会（６月２４日開催）において「職員安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理体制を整備した。					
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	320	「危機管理規程」を新たに制定し、危機管理担当理事、理事、部局長等による危機管理の充実や危機発生時の危機対策本部の設置運営など全学的な危機管理体制を確立する。	Ⅲ	第１回理事会（年４月１日開催）において「危機管理規程」を制定し、全学的な危機管理体制を確立した。新型インフルエンザに対して、対策会議をおこし、迅速に対応し、学内での集団感染を防止した。					
		321	防災・防犯・感染症対策に係る対応マニュアルを作成する。	Ⅲ	防災に係るマニュアルを含む消防計画について、大和キャンパスは作成し消防署へ提出した。太白キャンパスは年度内を目標に作成中である。また、防犯マニュアルについては、学内での盗難防止について、学内放送や文書の掲示により注意喚起を実施した。感染症対策マニュアルについては、新型インフルエンザ対策で対策本部実施要領により、十分な集団感染対策をとった。					
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスタープランを策定する。	322	戦略的大学連携事業・地域防災領域と連携を図り、地域防災マスタープランの策定について検討する。	Ⅲ	岩手県立大学と秋田県立大学における地域防災プランの策定状況の調査を行った。					
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定	323	情報セキュリティ基本方針を公表す	Ⅲ	情報セキュリティ基本方針を公表するとともに、情報ネッ					

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成 2 1 年度計画		法人の自己評価		評価委員会による評価					
		評価	判断理由（年度計画の実施状況等）		評価	意 見					
	するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。		るとともに、情報ネットワークシステム利用規程及び下位規程を策定し、学内ホームページ等を通じて周知徹底を図る。		トワークシステム利用規程及び下位規程を策定し、学内ホームページ等を通じて周知徹底を図った。						
(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	324	《年度計画なし》		Ⅲ	情報処理教育の中で行った。また学生に対して使用マニュアルを出している。						
3 人権の尊重に関する目標							評価委員会による評価実績				
						H21	H22	H23	H24	H25	
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	325	人権侵害の防止等に関する規程に基づき、相談員を設置する。	Ⅲ	「人権侵害の防止等に関する規程」に基づき、各学部・研究科・キャンパスに相談員を設置した。						
		326	全学生・教職員を対象に「セクハラに気をつけましょう」（イエローカード）を配布するとともに、人権侵害防止のための研修会等を実施する。	Ⅲ	全学生・教職員にイエローカードを配布し、セクハラに関する啓発を図った。併せて大学HPにも掲載し、人権侵害等に関する広報を行った。						
	(2) 上記人権侵害等、役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	327	「就業規則」及び「懲戒規程」による迅速・厳格な懲戒審査を行う。		Ⅲ	懲戒審査開催に該当する事案は発生しなかった。					

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 （１）就業規則に厳格な人権侵害防止規定と懲戒規定を入れ、「イエロー・カード」を配布したこと等の効果と見られるが，教職員の懲戒事案は１件もなかった。学生懲戒もなかった。 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 （１）中期計画中の計画的な施設整備を進めるため，専門家と部局代表からなる「施設整備計画策定委員会」を設置し，調査の上で，分類し，「施設整備計画」の策定に取りかかった。 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 ・特になし 4 遅滞が生じている事項とその理由 （１）防災・防犯・感染症対策の各マニュアル。特に，感染症対策マニュアルの作成。職員に，学生を抱える教育現場でのマニュアルという観点が必要である。 5 その他，法人が積極的に実施した取組 （１）新型インフルエンザ対策による集団感染防止に力を注いだ。集団感染は起こらなかった。	【評価委員会による意見記載欄】
--	------------------------

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績																																																																																										
1 予算（平成21年度～平成26年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>11,666</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7,065</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>446</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>317</td></tr><tr><td>計</td><td>19,494</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>13,675</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(9,483)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>5,819</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(3,148)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>19,494</td></tr></table> 《参考》 【人件費の見積もり】 中期目標期間中、総額12,631百万円を支出する。 ※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。 ※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。 【運営費交付金の算定方法】 運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入 ※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>人 件 費</td><td>職員給与，非常勤職員報酬 等</td></tr><tr><td>事 業 費</td><td>入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等</td></tr><tr><td>管 理 運 営 費</td><td>庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等</td></tr><tr><td>法人化に伴う新規経費</td><td>常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費</td></tr><tr><td>修 繕 費</td><td>建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等</td></tr><tr><td>自 己 収 入</td><td>授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金等</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	11,666	授業料等収入	7,065	受託研究費等収入及び寄附金	446	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	317	計	19,494	支出		教育研究費	13,675	（うち人件費）	(9,483)	一般管理費	5,819	（うち人件費）	(3,148)	施設整備費	0	補助金	0	計	19,494	項 目	内 容	人 件 費	職員給与，非常勤職員報酬 等	事 業 費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等	管 理 運 営 費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費	修 繕 費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等	自 己 収 入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金等	1 当初予算（平成21年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,972</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,155</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>301</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>44</td></tr><tr><td>計</td><td>3,472</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>2,359</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1,536)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>938</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(539)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>3,297</td></tr><tr><td>収支差</td><td>175</td></tr><tr><td>（地域振興基金繰入）</td><td>(172)</td></tr><tr><td>（学習奨励基金繰入）</td><td>(1)</td></tr><tr><td>（学部改善経費（補正予算））</td><td>(2)</td></tr></table> ※1 地域振興基金は、解散した財団法人宮城県地域振興センターからの寄附金を財源に、地域連携センター地域振興事業部の運営に充てる基金。 ※2 学習奨励基金は、寄附金を財源に、学生の学習達成度の高度化を図り、地域に貢献する人材を養成するために設けられた基金。	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1,972	授業料等収入	1,155	受託研究費等収入及び寄附金	301	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	44	計	3,472	支出		教育研究費	2,359	（うち人件費）	(1,536)	一般管理費	938	（うち人件費）	(539)	施設整備費	0	補助金	0	計	3,297	収支差	175	（地域振興基金繰入）	(172)	（学習奨励基金繰入）	(1)	（学部改善経費（補正予算））	(2)	1 予算執行実績（平成21年度）
区 分	金 額																																																																																											
収入																																																																																												
運営費交付金	11,666																																																																																											
授業料等収入	7,065																																																																																											
受託研究費等収入及び寄附金	446																																																																																											
施設整備補助金	0																																																																																											
補助金	0																																																																																											
その他収入	317																																																																																											
計	19,494																																																																																											
支出																																																																																												
教育研究費	13,675																																																																																											
（うち人件費）	(9,483)																																																																																											
一般管理費	5,819																																																																																											
（うち人件費）	(3,148)																																																																																											
施設整備費	0																																																																																											
補助金	0																																																																																											
計	19,494																																																																																											
項 目	内 容																																																																																											
人 件 費	職員給与，非常勤職員報酬 等																																																																																											
事 業 費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費 等																																																																																											
管 理 運 営 費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費 等																																																																																											
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費																																																																																											
修 繕 費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検 等																																																																																											
自 己 収 入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金等																																																																																											
区 分	金 額																																																																																											
収入																																																																																												
運営費交付金	1,972																																																																																											
授業料等収入	1,155																																																																																											
受託研究費等収入及び寄附金	301																																																																																											
施設整備補助金	0																																																																																											
補助金	0																																																																																											
その他収入	44																																																																																											
計	3,472																																																																																											
支出																																																																																												
教育研究費	2,359																																																																																											
（うち人件費）	(1,536)																																																																																											
一般管理費	938																																																																																											
（うち人件費）	(539)																																																																																											
施設整備費	0																																																																																											
補助金	0																																																																																											
計	3,297																																																																																											
収支差	175																																																																																											
（地域振興基金繰入）	(172)																																																																																											
（学習奨励基金繰入）	(1)																																																																																											
（学部改善経費（補正予算））	(2)																																																																																											

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績																																																																																																									
・事業費及び管理運営費（一部を除く）については，平成22年度から平成26年度までは，平成21年度をベースに，それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。 ※2 大規模修繕費，高額設備（備品）費については，所要額を個別に算定し，宮城県の財政状況を勘案した上で，別途措置される。	1 当初予算計画（表示形式を実績表示形式に合わせた修正後） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 9 7 2</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1, 1 5 5</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>3 0 1</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>4 4</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 4 7 2</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>2, 3 5 9</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1, 5 3 6)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>9 3 8</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(5 3 9)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>地域振興基金繰入</td><td>1 7 2</td></tr><tr><td>学習奨励基金繰入</td><td>1</td></tr><tr><td>学部改善経費（補正予算）</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 4 7 2</td></tr><tr><td>収支差</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1, 9 7 2	授業料等収入	1, 1 5 5	受託研究費等収入及び寄附金	3 0 1	施設整備補助金	0	補助金	0	その他収入	4 4	計	3, 4 7 2	支出		教育研究費	2, 3 5 9	（うち人件費）	(1, 5 3 6)	一般管理費	9 3 8	（うち人件費）	(5 3 9)	施設整備費	0	補助金	0	地域振興基金繰入	1 7 2	学習奨励基金繰入	1	学部改善経費（補正予算）	2	計	3, 4 7 2	収支差	0	(単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との差額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1, 9 7 2</td><td>0</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1, 1 8 9</td><td>3 4</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>3 2 4</td><td>2 3</td></tr><tr><td>施設整備補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>1 1</td><td>1 1</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>4 1</td><td>△ 3</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 5 3 7</td><td>6 5</td></tr><tr><td>支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>2, 2 5 9</td><td>△ 1 0 0</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1, 4 8 6)</td><td>(△ 5 0)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>8 5 2</td><td>△ 8 6</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(4 8 9)</td><td>(△ 5 0)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>地域振興基金繰入</td><td>1 8 0</td><td>8</td></tr><tr><td>学習奨励基金繰入</td><td>2 0</td><td>1 9</td></tr><tr><td>学部改善経費（補正予算）※</td><td>0</td><td>△ 2</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 3 1 1</td><td>△ 1 6 1</td></tr><tr><td>収支差</td><td>2 2 6</td><td>2 2 6</td></tr></table> ※ 計画では、教育研究費外にしていたが、処理の適切性を考慮し、執行ではその内部で扱った。	区 分	金 額	計画との差額	収入			運営費交付金	1, 9 7 2	0	授業料等収入	1, 1 8 9	3 4	受託研究費等収入及び寄附金	3 2 4	2 3	施設整備補助金	0	0	補助金	1 1	1 1	その他収入	4 1	△ 3	計	3, 5 3 7	6 5	支出			教育研究費	2, 2 5 9	△ 1 0 0	（うち人件費）	(1, 4 8 6)	(△ 5 0)	一般管理費	8 5 2	△ 8 6	（うち人件費）	(4 8 9)	(△ 5 0)	施設整備費	0	0	補助金	0	0	地域振興基金繰入	1 8 0	8	学習奨励基金繰入	2 0	1 9	学部改善経費（補正予算）※	0	△ 2	計	3, 3 1 1	△ 1 6 1	収支差	2 2 6	2 2 6
区 分	金 額																																																																																																										
収入																																																																																																											
運営費交付金	1, 9 7 2																																																																																																										
授業料等収入	1, 1 5 5																																																																																																										
受託研究費等収入及び寄附金	3 0 1																																																																																																										
施設整備補助金	0																																																																																																										
補助金	0																																																																																																										
その他収入	4 4																																																																																																										
計	3, 4 7 2																																																																																																										
支出																																																																																																											
教育研究費	2, 3 5 9																																																																																																										
（うち人件費）	(1, 5 3 6)																																																																																																										
一般管理費	9 3 8																																																																																																										
（うち人件費）	(5 3 9)																																																																																																										
施設整備費	0																																																																																																										
補助金	0																																																																																																										
地域振興基金繰入	1 7 2																																																																																																										
学習奨励基金繰入	1																																																																																																										
学部改善経費（補正予算）	2																																																																																																										
計	3, 4 7 2																																																																																																										
収支差	0																																																																																																										
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																									
収入																																																																																																											
運営費交付金	1, 9 7 2	0																																																																																																									
授業料等収入	1, 1 8 9	3 4																																																																																																									
受託研究費等収入及び寄附金	3 2 4	2 3																																																																																																									
施設整備補助金	0	0																																																																																																									
補助金	1 1	1 1																																																																																																									
その他収入	4 1	△ 3																																																																																																									
計	3, 5 3 7	6 5																																																																																																									
支出																																																																																																											
教育研究費	2, 2 5 9	△ 1 0 0																																																																																																									
（うち人件費）	(1, 4 8 6)	(△ 5 0)																																																																																																									
一般管理費	8 5 2	△ 8 6																																																																																																									
（うち人件費）	(4 8 9)	(△ 5 0)																																																																																																									
施設整備費	0	0																																																																																																									
補助金	0	0																																																																																																									
地域振興基金繰入	1 8 0	8																																																																																																									
学習奨励基金繰入	2 0	1 9																																																																																																									
学部改善経費（補正予算）※	0	△ 2																																																																																																									
計	3, 3 1 1	△ 1 6 1																																																																																																									
収支差	2 2 6	2 2 6																																																																																																									

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績																																																																																																																																																																																						
2 収支計画（平成21年度～平成26年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>19,748</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>19,656</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,988</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2,273</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>413</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>12,631</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,671</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>74</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>1,594</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>92</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>19,748</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>19,656</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>11,666</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>6,897</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>413</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>351</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>329</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>9</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>320</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>92</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	19,748	経常費用	19,656	業務費	17,988	教育研究経費	2,273	受託研究等経費	413	人件費	12,631	一般管理費	2,671	財務費用	74	雑損	0	減価償却費	1,594	臨時損失	92	収入の部	19,748	経常収益	19,656	運営費交付金収益	11,666	授業料等収益	6,897	受託研究等収益（寄附金を含む）	413	財務収益	0	雑益	351	資産見返負債戻入	329	資産見返運営費交付金等戻入	9	資産見返物品受贈額戻入	320	補助金収益	0	臨時利益	92	純利益	0	総利益	0	2 収支計画（平成21年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>3,479</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>3,387</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>3,111</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>526</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>111</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>2,075</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>399</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>14</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>262</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>92</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>3,479</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>3,387</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>1,972</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>1,126</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>111</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>56</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>122</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>121</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>92</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	3,479	経常費用	3,387	業務費	3,111	教育研究経費	526	受託研究等経費	111	人件費	2,075	一般管理費	399	財務費用	14	雑損	0	減価償却費	262	臨時損失	92	収入の部	3,479	経常収益	3,387	運営費交付金収益	1,972	授業料等収益	1,126	受託研究等収益（寄附金を含む）	111	財務収益	0	雑益	56	資産見返負債戻入	122	資産見返運営費交付金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	121	補助金収益	0	臨時利益	92	純利益	0	総利益	0	2 収支実績（平成21年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との差額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>3,514</td><td>35</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>3,377</td><td>△10</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>2,940</td><td>△171</td></tr><tr><td> 教育研究経費 ※</td><td>736</td><td>210</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>69</td><td>△42</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1,989</td><td>△86</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>146</td><td>△253</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>16</td><td>2</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>421</td><td>159</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>137</td><td>45</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>3,635</td><td>156</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>3,498</td><td>111</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>1,897</td><td>△75</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>1,182</td><td>56</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td>111</td><td>0</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>41</td><td>△15</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>257</td><td>135</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>256</td><td>135</td></tr><tr><td> 補助金収益</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>137</td><td>45</td></tr><tr><td>純利益</td><td>121</td><td>121</td></tr><tr><td>総利益</td><td>121</td><td>121</td></tr></table> ※ 計画では一般管理費に含めていた光熱水費、庁舎管理経費を、使用面積に応じ教育研究費に振替たことによる増。	区 分	金 額	計画との差額	費用の部	3,514	35	経常費用	3,377	△10	業務費	2,940	△171	教育研究経費 ※	736	210	受託研究等経費	69	△42	人件費	1,989	△86	一般管理費	146	△253	財務費用	16	2	雑損	0	0	減価償却費	421	159	臨時損失	137	45	収入の部	3,635	156	経常収益	3,498	111	運営費交付金収益	1,897	△75	授業料等収益	1,182	56	受託研究等収益（寄附金を含む）	111	0	財務収益	0	0	雑益	41	△15	資産見返負債戻入	257	135	資産見返運営費交付金等戻入	1	0	資産見返物品受贈額戻入	256	135	補助金収益	10	10	臨時利益	137	45	純利益	121	121	総利益	121	121
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
費用の部	19,748																																																																																																																																																																																							
経常費用	19,656																																																																																																																																																																																							
業務費	17,988																																																																																																																																																																																							
教育研究経費	2,273																																																																																																																																																																																							
受託研究等経費	413																																																																																																																																																																																							
人件費	12,631																																																																																																																																																																																							
一般管理費	2,671																																																																																																																																																																																							
財務費用	74																																																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																																																							
減価償却費	1,594																																																																																																																																																																																							
臨時損失	92																																																																																																																																																																																							
収入の部	19,748																																																																																																																																																																																							
経常収益	19,656																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収益	11,666																																																																																																																																																																																							
授業料等収益	6,897																																																																																																																																																																																							
受託研究等収益（寄附金を含む）	413																																																																																																																																																																																							
財務収益	0																																																																																																																																																																																							
雑益	351																																																																																																																																																																																							
資産見返負債戻入	329																																																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	9																																																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	320																																																																																																																																																																																							
補助金収益	0																																																																																																																																																																																							
臨時利益	92																																																																																																																																																																																							
純利益	0																																																																																																																																																																																							
総利益	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																																																																																																							
費用の部	3,479																																																																																																																																																																																							
経常費用	3,387																																																																																																																																																																																							
業務費	3,111																																																																																																																																																																																							
教育研究経費	526																																																																																																																																																																																							
受託研究等経費	111																																																																																																																																																																																							
人件費	2,075																																																																																																																																																																																							
一般管理費	399																																																																																																																																																																																							
財務費用	14																																																																																																																																																																																							
雑損	0																																																																																																																																																																																							
減価償却費	262																																																																																																																																																																																							
臨時損失	92																																																																																																																																																																																							
収入の部	3,479																																																																																																																																																																																							
経常収益	3,387																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収益	1,972																																																																																																																																																																																							
授業料等収益	1,126																																																																																																																																																																																							
受託研究等収益（寄附金を含む）	111																																																																																																																																																																																							
財務収益	0																																																																																																																																																																																							
雑益	56																																																																																																																																																																																							
資産見返負債戻入	122																																																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	1																																																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	121																																																																																																																																																																																							
補助金収益	0																																																																																																																																																																																							
臨時利益	92																																																																																																																																																																																							
純利益	0																																																																																																																																																																																							
総利益	0																																																																																																																																																																																							
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																																																																																						
費用の部	3,514	35																																																																																																																																																																																						
経常費用	3,377	△10																																																																																																																																																																																						
業務費	2,940	△171																																																																																																																																																																																						
教育研究経費 ※	736	210																																																																																																																																																																																						
受託研究等経費	69	△42																																																																																																																																																																																						
人件費	1,989	△86																																																																																																																																																																																						
一般管理費	146	△253																																																																																																																																																																																						
財務費用	16	2																																																																																																																																																																																						
雑損	0	0																																																																																																																																																																																						
減価償却費	421	159																																																																																																																																																																																						
臨時損失	137	45																																																																																																																																																																																						
収入の部	3,635	156																																																																																																																																																																																						
経常収益	3,498	111																																																																																																																																																																																						
運営費交付金収益	1,897	△75																																																																																																																																																																																						
授業料等収益	1,182	56																																																																																																																																																																																						
受託研究等収益（寄附金を含む）	111	0																																																																																																																																																																																						
財務収益	0	0																																																																																																																																																																																						
雑益	41	△15																																																																																																																																																																																						
資産見返負債戻入	257	135																																																																																																																																																																																						
資産見返運営費交付金等戻入	1	0																																																																																																																																																																																						
資産見返物品受贈額戻入	256	135																																																																																																																																																																																						
補助金収益	10	10																																																																																																																																																																																						
臨時利益	137	45																																																																																																																																																																																						
純利益	121	121																																																																																																																																																																																						
総利益	121	121																																																																																																																																																																																						

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績																																																																																																																				
3 資金計画（平成21年度～平成26年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>19,494</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>17,987</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>169</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>1,338</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>19,494</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>19,494</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>11,666</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7,065</td></tr><tr><td>受託研究費等収入</td><td>446</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>317</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	19,494	業務活動による支出	17,987	投資活動による支出	169	財務活動による支出	1,338	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	19,494	業務活動による収入	19,494	運営費交付金収入	11,666	授業料等収入	7,065	受託研究費等収入	446	その他収入	317	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	3 資金計画（平成21年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>3,297</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>3,111</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>29</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>157</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>3,472</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,472</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>1,972</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,155</td></tr><tr><td>受託研究費等収入</td><td>301</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>44</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>収支差</td><td>175</td></tr><tr><td>（地域振興基金繰入）</td><td>(172)</td></tr><tr><td>（学習奨励基金繰入）</td><td>(1)</td></tr><tr><td>（学部改善経費（補正予算））</td><td>(2)</td></tr></table>	区 分	金 額	資金支出	3,297	業務活動による支出	3,111	投資活動による支出	29	財務活動による支出	157	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	3,472	業務活動による収入	3,472	運営費交付金収入	1,972	授業料等収入	1,155	受託研究費等収入	301	その他収入	44	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	収支差	175	（地域振興基金繰入）	(172)	（学習奨励基金繰入）	(1)	（学部改善経費（補正予算））	(2)	3 資金収支実績（平成21年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th><th>計画との差額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>3,077</td><td>△220</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>2,731</td><td>△380</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>183</td><td>154</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>163</td><td>6</td></tr><tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>3,552</td><td>80</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>3,552</td><td>80</td></tr><tr><td>運営費交付金収入</td><td>1,972</td><td>0</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,189</td><td>34</td></tr><tr><td>受託研究費等収入</td><td>294</td><td>△7</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>97</td><td>53</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>前期（中期目標期間からの）繰越金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>収支差</td><td>475</td><td>300</td></tr></table>	区 分	金 額	計画との差額	資金支出	3,077	△220	業務活動による支出	2,731	△380	投資活動による支出	183	154	財務活動による支出	163	6	次期中期目標期間への繰越金	0	0	資金収入	3,552	80	業務活動による収入	3,552	80	運営費交付金収入	1,972	0	授業料等収入	1,189	34	受託研究費等収入	294	△7	その他収入	97	53	投資活動による収入	0	0	財務活動による収入	0	0	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0	収支差	475	300
区 分	金 額																																																																																																																					
資金支出	19,494																																																																																																																					
業務活動による支出	17,987																																																																																																																					
投資活動による支出	169																																																																																																																					
財務活動による支出	1,338																																																																																																																					
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																					
資金収入	19,494																																																																																																																					
業務活動による収入	19,494																																																																																																																					
運営費交付金収入	11,666																																																																																																																					
授業料等収入	7,065																																																																																																																					
受託研究費等収入	446																																																																																																																					
その他収入	317																																																																																																																					
投資活動による収入	0																																																																																																																					
財務活動による収入	0																																																																																																																					
前期（中期目標期間からの）繰越金	0																																																																																																																					
区 分	金 額																																																																																																																					
資金支出	3,297																																																																																																																					
業務活動による支出	3,111																																																																																																																					
投資活動による支出	29																																																																																																																					
財務活動による支出	157																																																																																																																					
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																																					
資金収入	3,472																																																																																																																					
業務活動による収入	3,472																																																																																																																					
運営費交付金収入	1,972																																																																																																																					
授業料等収入	1,155																																																																																																																					
受託研究費等収入	301																																																																																																																					
その他収入	44																																																																																																																					
投資活動による収入	0																																																																																																																					
財務活動による収入	0																																																																																																																					
前期（中期目標期間からの）繰越金	0																																																																																																																					
収支差	175																																																																																																																					
（地域振興基金繰入）	(172)																																																																																																																					
（学習奨励基金繰入）	(1)																																																																																																																					
（学部改善経費（補正予算））	(2)																																																																																																																					
区 分	金 額	計画との差額																																																																																																																				
資金支出	3,077	△220																																																																																																																				
業務活動による支出	2,731	△380																																																																																																																				
投資活動による支出	183	154																																																																																																																				
財務活動による支出	163	6																																																																																																																				
次期中期目標期間への繰越金	0	0																																																																																																																				
資金収入	3,552	80																																																																																																																				
業務活動による収入	3,552	80																																																																																																																				
運営費交付金収入	1,972	0																																																																																																																				
授業料等収入	1,189	34																																																																																																																				
受託研究費等収入	294	△7																																																																																																																				
その他収入	97	53																																																																																																																				
投資活動による収入	0	0																																																																																																																				
財務活動による収入	0	0																																																																																																																				
前期（中期目標期間からの）繰越金	0	0																																																																																																																				
収支差	475	300																																																																																																																				

第 8 短期借入金の限度額		
中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績
1 短期借入金の限度額 5 億円	1 短期借入金の限度額 5 億円に設定する。	限度額は 5 億円としたが、借入は行わなかった。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績
なし。	なし。	なし。

第 1 0 剰余金の使途		
中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第 1 1 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第 5 条第 1 号から第 3 号関係）		
中 期 計 画	平 成 2 1 年 度 計 画	年 度 計 画 に 係 る 実 績
1 積立金の処分にに関する計画 （法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） なし。	1 積立金の処分にに関する計画 （法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） なし。	1 積立金の処分にに関する計画 （法第 4 0 条第 4 項の承認を受けた金額の使途） 平成 21 年度中はなし。
2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。	2 人事に関する計画 ・年次教員採用計画の検討を行うとともに人事計画書の具体化を図る。 ・プロパー職員採用計画の前倒しを行う。（再掲）	2 人事に関する計画 中期計画に定める 5 割を超え、平成 26 年度までの計画期間中にプロパー職員の割合を 75%までの採用計画を策定し、これに基づく採用を行っている。
3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。	3 施設設備に関する計画 施設設備の整備計画を策定する。（再掲）	3 施設設備に関する計画 理事長室に「施設整備計画策定作業部会」を設置し、中期計画中の施設整備・大規模改修計画を策定している。